

平成21年第7回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

平成21年9月4日(金曜日)

議事日程第2号

平成21年9月4日(金曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 26名

出席議員 26名

| | | | |
|-----|--------|-----|---------|
| 1番 | 甲村聰君 | 2番 | 保坂悟君 |
| 3番 | 斉木勇君 | 4番 | 渡辺重雄君 |
| 5番 | 倉又稔君 | 6番 | 後藤善和君 |
| 7番 | 田中立一君 | 8番 | 古川昇君 |
| 9番 | 久保田長門君 | 10番 | 保坂良一君 |
| 11番 | 中村実君 | 12番 | 大滝豊君 |
| 13番 | 伊藤文博君 | 14番 | 田原実君 |
| 15番 | 吉岡静夫君 | 16番 | 池田達夫君 |
| 17番 | 古畑浩一君 | 18番 | 五十嵐健一郎君 |
| 19番 | 高澤公君 | 20番 | 樋口英一君 |
| 21番 | 松尾徹郎君 | 22番 | 野本信行君 |
| 23番 | 斉藤伸一君 | 24番 | 伊井澤一郎君 |
| 25番 | 鈴木勢子君 | 26番 | 新保峰孝君 |

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

| | | | | | | | | |
|--------------|---|-----|-----|-------------|---|----|-----|-----|
| 市 | 長 | 米田 | 徹君 | 副 | 市 | 長 | 本間 | 政一君 |
| 総務企画部長 | | 織田 | 義夫君 | 市民生活部長 | | 小掠 | 裕樹君 | |
| 建設産業部長 | | 深見 | 和之君 | 会計管理者 | | 山崎 | 利行君 | |
| 総務企画部次長 | | 田鹿 | 茂樹君 | 会計課長 | | | | |
| 総務課長 | | | | 企画財政課長 | | 吉岡 | 正史君 | |
| 能生事務所長 | | 池亀 | 郁雄君 | 青海事務所長 | | 七沢 | 正明君 | |
| 市民課長 | | 金平 | 美鈴君 | 福祉事務所長 | | 結城 | 一也君 | |
| 市民生活部次長 | | 小林 | 忠君 | 商工観光課長 | | 金子 | 裕彦君 | |
| 健康増進課長 | | | | | | | | |
| 建設産業部次長 | | 早水 | 隆君 | 建設課長 | | 金子 | 晴彦君 | |
| 農林水産課長 | | | | | | | | |
| 新幹線推進課長 | | 小林 | 強君 | ガス水道局長 | | 山崎 | 弘易君 | |
| 消 防 長 | | 山口 | 明君 | 教 育 長 | | 竹田 | 正光君 | |
| 教育委員会教育次長 | | 渡辺 | 辰夫君 | 教育委員会学校教育課長 | | 渡辺 | 千一君 | |
| 教育総務課長 | | | | | | | | |
| 教育委員会生涯学習課長 | | | | 教育委員会文化振興課長 | | | | |
| 中央公民館長兼務 | | 扇山 | 和博君 | 歴史民俗資料館長兼務 | | 村井 | 康君 | |
| 市民図書館長兼務 | | | | 長者ヶ原考古館長兼務 | | | | |
| 勤労青少年ホーム館長兼務 | | | | | | | | |
| + 監査委員事務局長 | | 久保田 | 幸利君 | | | | | |

事務局出席職員

| | | | | | | | |
|---------|---|-----|-------|---|---|-----|-----|
| 局 | 長 | 神 喰 | 重 信 君 | 次 | 長 | 猪 又 | 功 君 |
| 主 任 主 査 | | 松 木 | 靖 君 | | | | |

午前10時00分 開議

議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（倉又 稔君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、12番、大滝 豊議員、23番、斉藤伸一議員を指名いたします。

日程第2、一般質問

議長（倉又 稔君）

日程第2、一般質問を行います。

発言通告者は15人ですが、議事の都合により本日5人、7日4人、8日4人、9日2人を予定しています。

一般質問の質問時間は、答弁を除き1人30分です。

所定の時間内に終わるよう質問・答弁とも簡潔に、要領よくお願いいたします。

なお、質問者及び関連質問をされる議員は、通告に沿った内容で質問をするようお願いいたします。

通告順に発言を許します。

斉藤伸一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤議員。〔23番 斉藤伸一君登壇〕

23番（斉藤伸一君）

おはようございます。

一般質問として発言通告書に基づき市長の考えを伺いますので、よろしくをお願いいたします。

1、糸魚川市耐震改修促進計画の取組状況について。

平成19年7月16日に発生した中越沖地震で、災害ボランティアとして救援活動を行ってまいりましたが、死者や重軽傷者のうちほとんどが家屋の倒壊が原因とのことでありました。

最近でも地震の発生が数多くあり、耐震化の促進が急がれております。

当市においては、平成18年に改正された建築物の耐震改修の促進に関する法律に添って、平成20年3月に糸魚川市耐震改修促進計画が策定され取り組みが進められておりますが、実施状況と今後の取り組みについて、以下の項目にて伺います。

- (1) 一般住宅及び多数の者が利用する特定建築物の耐震化の現状と実施状況。
- (2) 計画期間である平成27年度までの、具体的な年次実施計画の策定は必要でないか。また、財政の見通しはどうか。
- (3) 耐震診断及び耐震改修の助成及び融資利用状況は。
- (4) 耐震改修に関する市民への啓発はどのように行っているか。
- (5) 地震防災マップの作成はいつまでに行うのか。

2、新エネルギーの利用推進について。

わたしたちの生活においては、電気やガスは欠かせないものであります。ただし、このエネルギーの多くは石油や石炭、天然ガスといった限りある資源によって支えられており、地球温暖化が問

題となっている昨今では、新エネルギーの活用が促進されております。

糸魚川市として新エネルギー活用についてどのように取り組んでいるのか、以下の項目にて伺います。

(1) 糸魚川市における新エネルギーを導入している種類はどんなものがあるのか、また、実績及び取組状況は。

(2) 旧糸魚川市で平成15年3月に「糸魚川市地域新エネルギービジョン」が策定されていたが、合併後の新市において、新エネルギービジョンの策定が必要と考えるが、考えは。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

斉藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、耐震化の現状と実施状況であります。当市におきましては、木造住宅の耐震診断、設計、改修に対しまして補助制度を設けております。

耐震化率につきましては、平成19年度末で住宅が64%、特定建築物のうち市有物件が68%、それ以外が45%となっております。

2点目の年次実施計画の策定と財政の見通しであります。計画では平成27年度末の耐震化率の目標を84%と定めております。また、年次計画につきましては総合計画実施計画に、年度ごとの助成費を計上いたしております。

今年度より新たな補助制度を設けたところでありますが、自己負担もあることから、申し込み件数の推移を見ながら予算措置をまいりたいと考えております。

3点目、助成及び融資利用状況であります。平成18年度から平成21年度前期までに診断は83件、今年度から新たに始めました補強設計は1件となっております。

融資の利用状況につきましては、リフォーム工事に耐震化か否かの区別をしていないことから、耐震化の件数として把握することは難しい状況であります。

4点目の市民への啓発であります。ホームページ、広報紙、ケーブルテレビ、建築業者等を通じて行っております。

5点目、地震防災マップの作成時期であります。来年度の作成を考えております。

2番目の1点目、当市における新エネルギー利用につきましては、太陽光発電、太陽熱利用、風力発電及びバイオマス発電であります。

太陽光発電は市立小学校1校、公民館1館、及び高齢者共同住宅1棟に既に設置をいたしております。風力発電につきましては、能生地域に市営で2基設置いたしております。また、木くずを活用したバイオマス発電に取り組んでいる企業が1社あります。

2点目の地域新エネルギービジョンの策定であります。合併前に旧糸魚川市及び旧能生町が策定をいたしました地域新エネルギービジョンを踏まえ、近年、新エネルギー産業技術総合開発機構をはじめとした研究機関等から、最新の技術情報を入手することができますことから、新たなビジ

ヨンは策定しないことといたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

それでは、まず耐震化促進計画の関係の方から伺いますが、平成20年3月に作成された糸魚川市耐震改修促進計画の中で、耐震化の現状として住宅の耐震化率64%、多数の者が利用する特定建築物の耐震化率は53%とあるんですが、これは平成19年度の数値ということなんでしょうか。平成20年度末というのは、どんなようなものになっているんでしょうか。そこを確認したいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

建設課長（金子晴彦君）

お答えいたします。

今の数値は、平成19年度末でございます。各これは27年度までの目標として出しておりますが、20年度については、それぞれの年度別ごとに今のところは数字は出しておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

もう一度確認ですが、出しておりませんということは、これから出すということなんでしょうか、これはもう出さないということなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

建設課長（金子晴彦君）

今お答えしました、この19年度末の数値は住宅土地統計調査の15年度版、これは5年ごとに行っておりますが、それに基づく数値でございます。

それと毎年、今、耐震診断等を18年度から行ってございまして、それに基づく例えば耐震改修が何件か出てくれば、そのもとになる率が上がってくるわけですけども、先ほど市長がお答えしましたようにリフォームなり、それから改修したときに、明らかにこれは耐震改修であるところがわかるような仕組みが、なかなか今取りにくい状態なので、今のところ毎年これがどういうふうに出せるのか、その辺の統計等。それから県なり、それから国が、毎年どのような形で統計を出していくのか、その辺をもう少し調査した中で対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

問題視してるのは、この糸魚川市の耐震改修促進計画の中では、平成27年度までに住宅の耐震化率は84%、特定建築物は90%に設定してるんであります。今の課長の答弁からいきますと、数値はなかなか出すのは難しい。じゃあこの計画自体は、何だったんでしょうか。

平成27年度までにもう84%、特定建築物は90%にするんだということをやったってあるからには、この計画に沿っていけば、年次的に今年度は何%いった、いかなかった、その原因は何なのか。そこら辺をはっきり把握して、分析して出すのが、この計画の趣旨ではないんでしょうか。そこら辺の見解については、どのようなもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

建設課長（金子晴彦君）

今この最初の19年度の64%になった数値の根拠は、先ほど申しあげました住宅土地計画調査ということで、これは5年に一度、15年、それから20年、25年と、そういう形で行っております。

そういう中で、今21年度ですけども、今20年度のものをまとめて、少なくともこの19年に出したところのものから、20年度にどういう推移があったというのは、また式なり、それから数値の中であらわしていく予定にしておりますが、今のところ20年、21年、22年、毎年どのような形で検証できるかというのが、なかなか難しい状況で、その辺も県も当然県の目標、それから国は国の目標がありますけども、基本的には、これは市町村が積み重なって県、県が積み重なって国となるわけですので、その辺の各年の数値の出し方についてはいま一度、もう少し県なりと、どのような調整をしていくか、見きわめていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

それでは助成の関係なんですけども、今ほど市長の答弁では、平成18年度から平成21年で83件があった。新しく補助制度をやった設計及び改修の件については、1件だということなんですけども、その耐震の診断83件なんですけども、これの過去3年に及ぶ件数を教えていただきたいんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

建設課長（金子晴彦君）

18年度から始めました耐震診断ですが、まず、18年度は13件、19年度が40件、20年度が22件、それで今21年度が前期では今8件、それで合計83件となります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

市民も大分耐震化については関心を持ってきている。当初、私が心配したのは耐震診断については予算を盛っても、なかなか件数が出てこないものですから、本当に市民の皆さんはどれぐらいの関心を持っていくんだらうかという推移を見ていたんですが、年々やはり耐震に対する関心がふえてきて、補助、助成の申し込みもふえてきている。もう今ではその半数ですか、予算に対する実質的な。これは決算に今度追隨することになれば、議長からまた指導を受けたいと思うんですが、平成20年度の決算については、予算に対する市民の件数、またその状況をちょっと教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

建設課長（金子晴彦君）

今のところ耐震診断につきましては、予算上では年50件という形で予算化しておりまして、20年度では22件ですので、半分にならないという形でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

これについては、見解はどのように見てるんでしょうか。前では40件というところもあったのが22件、これについての耐震化にする診断に対する市民の思い、また行政としてはどのように分析しているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

建設課長（金子晴彦君）

まず19年度に40件というのは、これはこのときに中越沖地震がありまして、その関係で前年より、18年が13件というのに対して、大きく伸びたなという分析をしております。

それで、なかなかこれは古い家について、いろいろ耐震診断をする中で、診断をして、それから今度はそれに対して安全性を確保するというのが、本来的な目的なんですけども、なかなかこれについてはお金もかかる。それから、例えばその家の中でリフォームをしたり、それから増築をしたり、改修するのに合わせてやられる方もあります、また、新築を考える中でという。なかなか耐震補修をするにしても、10万円、20万円ぐらいの金額ではなかなかできないということもあって、診断もなかなか受けてくれないのではないかと。

そういうことも含めまして、21年度よりもう少し制度拡充ということで補強設計も取り組んでみたら、そういう中で耐震改修に対しても補助を出すべきだということで、新たな制度を設けるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

学校などの市が所有してる特定建築物は、財政を見ながら耐震計画を作成し、実行していけるんですが、同じ特定建築物でも、中においては一般住宅や多数の者が利用する特定建築物のうち、宿泊施設や店舗及び賃貸住宅所有の民間の方は、地震に対するやはり危機感が比較的少ないが、危機感があっても改修に要する費用の負担が、問題について踏み切れないことが考えられるわけがあります。

一般住宅においては市の方から耐震診断についての補助、また、耐震設計をするについても補助、それから改修するときについても補助は出ているんですが、その特定建築物における民間の施設についての補助については、どのように考えているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

建設課長（金子晴彦君）

今のところ、今年度から一般住宅について始めたわけですけど、特定建築物については議員おっしゃられたように、市のものについては今年次計画の中で、目標90ということではありますが、基本的には、できるだけ100%に近づけるという方向では進めておりますが、なかなか正直に言って民間のものについて、特定建築物というのは非常に費用もかかるという中で、それは次に、どういう形で進めていけばいいのかというのは、今後の検討課題になると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

私が、そこなんです、問題にしているのは、まず1つは、耐震化率がまだ出てこない。どのよう件数として、また耐震化率を、どのようにやったらいいのかというのはわからない。特定建築物についても財源的に、また一般の住宅についてもなかなか耐震化率に踏み切れない状態。でも、この耐震促進計画では、平成27年に住宅の耐震化率を84%、特定建築物を90%に設定してるのであります。平成27年度までにできるんですか、うたってる計画なんですよ。そういうことになると、再度もう一度見直しをすとか、財源の関係から今ほど言いました見直しとか、そういうことまで考えなきゃいけないんでないですか。本当に平成27年度までに、計画にうたってる数値ができるんですか。その見解を教えてくださいたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

建設課長（金子晴彦君）

この27年度までというのは当然目標数値で、これに向かってということで1つの大きな目標で

ございます。

今19年度ぐらいから、こういう形で計画を立てていく中で、計画そのものもなかなか立てていない市町村もある。それから、そういうこともありまして、今21年度の補正の中で、もう少しこれについて取り組まれて、国の方でも危機感の中で、例えば先ほども出た地震防災マップ等の補助について、もう少し大幅に補助をして、この辺で広く地域に情報として広めてもらって、市の力も大きいんですけど、基本的には、個人の資産を個人が直すという形になるものですから、その辺をもう少し皆さんの中で、うちの地域はこういう危険があるんだとか、こういうときには非常に危ないところにあるんだという、そういうものも含めた中で、今、地震防災マップ等の策定の中で、もう少し啓蒙、啓発をしていきたいと、そういうふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

苦言ということもないんですが、やはり啓蒙、啓発につきましても、ただ「おしらせばん」等、ホームページ等、そういうことからアピールをしてますだけでは、やはりこれは限界があると思います。

やはり個人のお宅においては、やはり自分たちのお金がかかることから、踏み切れないところもある。そういうことから耐震診断士、それから建設協会、それから福祉の関係でも、障害者を抱えているお宅では、やはりその福祉の関係で直す補助もある。そういうときにも大工さんとか、建築業者といろいろ話し合いをしながら、できるだけ推し進める。そういう取り組みが、必要ではなからうかと思っております。ただ「おしらせばん」、ホームページに出しましたではなく、もう少し啓蒙、啓蒙について強化を行っていただきたいんですが、その考えについてはいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

建設課長（金子晴彦君）

今、広報、ホームページ、それは当然知らしめておるわけですが、例えば建築士会の会議、それから住宅フェア等にもやはりそういう形で、いま一層啓蒙を進めていきたいと。

それから先ほど申しました防災マップをつくる中で、またこれにあわせてパンフレット等も、そういう補助の中でできるわけですから、そういうものもまたあわせて、より一層進めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

やはり市民にしても、議会の私たちにしても、どれぐらい進んでおるかというのは、どうもやはり数値であらわしていただかないと、評価ができないんであります。ということから、わかりづら

いということもありますが、できるだけそういう耐震化率、計画を出すときにも、ちゃんと現状は耐震化率はこうですよ、平成27年度までに、ちゃんとこの数値でいきますよというのもうたつてあることから、できるだけ耐震化率の数値を出していただき、議会においてもやはり常任委員会等で推進状況を出していただきながら、今後、大いに進めていっていただきたいと思っております。

それから地震防災マップであります。今市長から来年度作成するという答弁をいただきまして、本当に私としては前向きな答弁をいただいて、これ以上言うこともないんですが。

ただ、今回この質問を出したのは、8月23日の新潟日報の社説で、大地震発生時に予想される揺れの大きさなどを地図で示す、地震防災マップの新潟県内の整備状況について載っていたんであります。国土交通省が住宅の耐震化を促す目的で作成を指示していましたが、新潟県内31市町村で作成しているのは、ことし4月時点で、新潟と上越、新発田、胎内の4市だと言います。地震防災マップの作成については、市長より今ほど来年度作成をするというご答弁をいただきましたことから、これについては成り行きを注目いたしたいと思っております。

1つ聞きたいんですが、地震防災マップ作成に対する国や県の補助というのは、あるんでありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

建設課長（金子晴彦君）

先ほど申しましたように、21年度の補正の中で補助が出ると。しかも地域によっては、うちもそうなると思うんですが、500万円までは無条件の要するに全額補助。それから拡充される市町村については、1,500万円までということも聞いておりますので、その辺うちの方がどれに当てはまるか。今のところ1,500万円までの補助に当てはまるという形で、今これから県なりに相談させていただきたいと思っておりますけど、国交省の方から満額来るといってございませう。

それから県内は今のところもう1点、湯沢町がふえまして、今のところ5市町村ということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

私は地震防災マップの早期作成を訴えていますのは、1つには、この糸魚川市耐震改修促進計画の中で、地震防災マップの活用という欄で、住宅や建築物の所有者が耐震化をみずからの問題、または地域の問題としてとらえ、商業者、または地域の耐震化への取り組みに活用できるよう、今後、地震防災マップの作成に努めますということがうたつてある。また、地震防災マップを市民に配布し、自宅やその近隣の地震時の危険性に対する周知を行うとともに、避難訓練などにおいて防災意識の向上ができることと、何より住宅等の耐震化の促進の効果があらわれると考えますことから、今ほどのぜひ早急な取り組みをしていただきたいと、こういうことで申し上げておきます。

続きまして、新エネルギーの推進についてであります。太陽光発電設備と太陽熱利用温水器設置に助成しておりますが、過去3年間におけるこの補助を受けた件数について教えていただきたい

んですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

過去3年間の件数ということでございますが、太陽光発電の関係でございますが、18年度は7件、19年度は8件、20年度は12件でございます。

それから太陽熱の関係でございますが、太陽熱の関係につきましては、18年度は1件、19年度は2件、20年度は補助の利用がございませんでした。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

決算を見ますと、その新エネルギー導入推進事業の太陽光発電設備及び太陽熱利用温水器、これは当初200万円の予算が決算では400万円。ということは、倍近くこの新エネルギー導入について、市民の本当に関心が高まってきている。そういうことから、やはりエネルギー導入については力を大いに入れていかなければいけないんでないかと思っております。

公的設備の、これは建設課になるんかどうか、今ほど学校関係1校、公民館1館ということが答弁としてあったんですが、今後のその公的設備への新エネルギー導入については、どのようなお考え、また予定をしているんでありましょか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

基本的な考え方といたしましては、小学校、中学校等改築、あるいは新築するときに、太陽光を含めて新エネルギーの利用について検討していきたい。その他の公共施設についても新築、あるいは改築をするときに、それぞれ検討していきたいということでございますが、間もなく供用開始いたします姫川コミュニティスポーツセンターの方にも太陽光を導入するというので、進めているという状況でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

やはり公的設備の導入についても具体的な数値、計画、何年度までに何%の設置を考えていると

か、そういう計画、そういうまた答弁が出てこない。

今ほど市長は、ビジョンについては作成しないということをやったんですが、もう一度、なぜ作成しないかというのを、もう一度説明をお願いしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

既に旧糸魚川市、それから旧能生町の合併前の状況の中で、それぞれビジョンを策定してございます。基本的に国の政策の中では、化石燃料をできるだけ利用を減らして行って、再生利用可能なエネルギーにシフトをしていくというのが、大きい流れだと思っております。既に策定したビジョンの中でも、そのような考え方に基づいてされておるわけでございますので、新しい日進月歩の技術がございしますが、それらの状況を国の機関等から入手する中で、個別、具体的な導入について検討していくということにしておりまして、新しいビジョンは策定しないというふうに、市長が申し上げたところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

旧能生町、旧糸魚川市のビジョン、それはそれなんですよね。やはり新しく1市2町が合併したからには、旧糸魚川市、旧能生町ということではなく、やはり新糸魚川市としての新エネルギーをどのように導入するかというビジョンを、やはり作成していかなければいけないんじゃないでしょうか。

今ほどだって、じゃあ学校については何年度までに、太陽光発電にしても何校については何年度までにどこまで設置するのかとか、それからバイオマスについては、これからどのように取り組んでいくのか、それは確かに旧の糸魚川市地域新エネルギービジョンの中でもうたっておりますが、今ほど課長が申しましたように、平成15年のときと今とはもう日進月歩であり、新しい本当にエネルギーの開発が進み、導入についても全然違ってきておるわけであり、公的機関のエネルギーの設置も含めて、ぜひ導入策定というのをさせていただきたい。

また、そうでなくても国の機関から聞くというだけではなく、やはりある程度のこなすばらしいビジョンでなくても、しっかりした見直しを含めた中での方針、方向性というものをうたう、これが必要ではないか。総合計画の中だけで取り組んでいくのではなく、やはりちゃんとした糸魚川市新エネルギービジョンとしていくべきではないか。

私がこれをぜひお願いしたいというのは、この地域新エネルギービジョンは、省エネルギービジョンと新エネルギービジョンを総称したものであり、これまでの化石燃料に頼らない新しいエネルギーとしての自然の力を有効に活用する新エネルギー導入の指針となるものであり、ぜひこのビジョンについて地域新エネルギービジョンについては、もう策定しないという方向性が出たんですが、

これに準じたような取り組み、また方針、方向性というものは策定できないものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

国の新エネルギーの導入等の考え方等が示されている中で、特に太陽光については国の方でも力を入れるというようなことで、新しい住宅用の太陽光発電については、新たに買い取り制度が導入されるというようなことで、買い取り価格が従来の倍になるというような状況もございます。そういう中も踏まえて、私ども先ほど申し上げましたように、公共施設についてはそれぞれ改築計画、あるいは新築計画の中で、新エネルギーの導入についても検討していきたい。

前段申し上げました住宅用については、買い取り制度の内容等がございますので、それらの動向を踏まえて導入促進を図っていきたいというふうに思っております。基本的な考え方については、旧市町でつくったビジョンを引き継いでおりますので、それを踏まえて取り組んでいくということでございます。

今後のビジョンについては、国の動向等を見定める中で、また新たなビジョンの策定が必要な状況が生じてくれば、そのときにまた考えてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

お聞きしますが、じゃあ糸魚川市における公用車は何台あるのか。その中でクリーンエネルギー自動車の割合というのは、何台所有しているのでしょうか。このクリーンエネルギーの公用車については、今後どのように糸魚川市としては、導入については入れかえを考えているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今、庁用車としての車の所有台数は、正確ではございませんが、およそ100台というふうになっております。その中で新エネルギー対応といいますか、エコカーという対応の車が、プリウスタップで2台というふうに承知しております。さらに今後、当然のことながら省エネエコカーの車の導入については十分考えながら、導入計画を立てて入れていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

バイオマスエネルギーにつきましても、姫川港では木くずや何かを受け入れて、今それを発電の燃料にしたりしてある。でも最近、建築物の量が少なくなり、その燃料や発電のもととなる木くずの量が減ってきている。これについても今後どのように考えていくのか、これについての考えというのは、どのようにあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

木くずについては年々減少しとるという中で、農林水産省の方でも極力森林の間伐材を利用したもので、何とか対応できないかということで今考えておりまして、市内でもぬながわ森林組合をはじめ受け入れるカネヨさんだとか、あるいは明星さん等の方々と、実際なかなか現実的には採算が合わない状態でございますけども、こういった形にすれば採算がとれるか。そんなものも考えながら森林事業振興協議会の中で、いろいろと検討をさせてもらっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

風力発電は能生で2基あるわけですね。ただ、徳合の風力発電につきましては何回も故障している。また、全国的にこの風車が落下したり、塔が倒壊したりするトラブルが相次いでいると新聞記事にありました。確かに隣の上越市の名立地区の風力発電や、当市の風力発電はトラブル続きである。この風力発電に対する管理、今後強化についてはどのように考えているのか。

また、風力発電については、今後、糸魚川市としてはどのような見解を持っているのか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

能生事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

徳合地区の風力発電につきましては、今、議員がおっしゃるとおり、ことしの春からとまっております。強い風による部品の損傷ということで、今とめておるわけでございますが、風力発電につきましては対外的に皆さんがごらんになって、自然エネルギーの取り組みということで、目で見てわかりやすいものでございますが、いずれにしましても危険を与えてはいけないということで、徳合地区におきましては高台に設置されてるものですから、もし外れて国道にということ想定されますと、非常に心配な面がございます。今回それを羽根だけ外しまして、安全策をとろうという考え方であります。今後の修理につきましては、今までの維持管理等を踏まえまして、今後の維持管理に努めてまいりたいと思っております。

なお、もう1基、海洋公園にあります風車につきましては、これは海洋公園内の施設の電力にも供給されておまして、自家供給のほかに余った電力は電力会社に供給するというものでございま

して、訪れたお客さんにも目で見ていただくというものでは、糸魚川市の自然エネルギーへの取り組みをごらんいただけるものと、それから若干、そういう施設の維持管理に貢献しておるというものでございまして、糸魚川市としてもこの風力発電については、今後、維持管理に努め、また安全対策に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

再度聞きますが、この新エネルギーの関係についての担当課というのは、どこになるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

全体的な問題については、商工観光課が対応しておりますが、それぞれ、先ほど能生が出ましたように、施設によっては担当しておる課が、その所管ということになっております。全体は商工観光が窓口になっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

今までの質問に対して、それぞれ新エネルギーに対しての個々の質問についても、本当に具体的な今後の取り組みについて、数値的なものも含めて検討をします、また、考えておきます等々のことしか出てこない。やはり今、副市長が言われましたように、この新エネルギーというのは1つの担当課だけではなく、市全体がやはり個々の各課がいろいろ取り組んでいることから、庁舎全体でやはりビジョンというものをしっかり作り上げた中で、これからエネルギーの導入については、考えていかなきゃいけない。今、ばらばらの考え方で、それぞれ予算を見ながらやっていかなきゃいけない。

ただ、国の方から来ることは国の問題であって、個々のエネルギーの技術的な開発等の情報や何か得てくるだけで、糸魚川市域のエネルギービジョンというのは、糸魚川市のことを一生懸命考えるのがビジョンであります。そういうことから、ただこれから策定しないではなく、このことについてはやはりこれに準じたビジョンの策定というものを、ぜひお願いしたい、1つ。

それから今、商工観光課でやっていくということがありましたが、環境審議会等のエネルギーについてのことというのは、審議会では審議しないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

先ほどから議員もおっしゃられるように、現在のエネルギー源として大きな役割を果たしている石油などの化石燃料の問題、それから地球温暖化の面からも、これらの化石燃料の依存度を下げていくことが求められているわけでございます。

これらのことから、太陽光や風力、水力、バイオマスといった何度も再生可能自然可能なエネルギー、いわゆる新エネルギーの導入を積極的に推進することが期待されているわけでございます。地域におけるエネルギーの自給率を高めるという面からも安定供給を図りつつ、さまざまな工夫によって得られたエネルギーを、可能な限り有効に活用していくことが求められております。

環境という面からも、当然、現在策定しております環境基本計画の中に反映されるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

環境基本計画等は、私もよくよく見ているんですが、新エネルギーの導入についての事柄ではなく、省エネルギーのビジョンについてのことが、ほとんど強調されておるわけであり、私が言いたいのは先ほども言いましたように、省エネルギービジョンと新エネルギービジョンを2つ合わせたものが、地域新エネルギービジョンであり、やはり商工観光課担当だけでエネルギーの導入についてのことを考えていくのではなく、全庁舎が一丸となったエネルギーを導入する考え方をしっかり持っていかなきゃいけない。旧能生町と旧糸魚川市のビジョンがあるから、それを継続をそのまましていくのではなく、新しい糸魚川市なんであります。だから新しい糸魚川市として米田市長は、新エネルギーについてはどういう考えでもっていくんだということを打ち出していただきたい、ということなんであります。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほどお答えをさせていただいたとおり、非常に我々といたしましても合併直前につくられたビジョンでもあるわけでありまして、現在にも通用するものにとらえておるわけでありまして、そのまま進めておるわけでありまして、やはり基本的には今ほど各課長の答えたとおり、我々はやはりこの石化燃料のある程度の圧縮、そしてまたクリーンエネルギーをすることにより再生可能な自然を使うことが、やはり地球の温暖化防止にも十分役立つわけでありまして、それを進めていくことは、市といたしましても当然であるにとらえておるわけでありまして。

しかし、この新エネルギーというのは非常に財源が多く必要になることから、国の施策の中で、これはやはり市といたしましても取り組まなくてはならない部分であるわけでありまして、なかなか単独というのは、計画するというのは難しい状況であるわけでありまして。そのようなことから

国の施策に沿った中で、今進めてきておるわけでありませう。

非常に最近、これに対する取り組みというのは、大きくさま変わりをする部分があるわけでありませうので、なかなか年次計画みたいなものをつくるというのは、非常に今難しい状況にあって、その辺の動向を見ながら今進めておる段階でございます。非常に市といたしましては主体性がないかもしれませうが、大きな原因はやはり財源が大きく要るところが、この課題となっておるわけございまして、現在はやはりつくっていただいたエネルギービジョンというものを生かさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

国の方では政権交代が行われようとしております。確かに、この新エネルギー導入については財源が必要で、財政的にも大変コストがかかる面がある。ただ、幾ら政権交代が行われようとも、この地球温暖化に対する新エネルギー導入については、政権の交代があろうとも、これは地球規模で、世界的に約束したことであり、国としてもこのエネルギーの導入については、今後は衰退することではなく、大いに打ち出してくることであろうと。

糸魚川市は今、財政的にも大変厳しい状態であり、なかなか今すぐお金をかけるというのは大変なことかもしれませうが、新エネルギーというのは関連産業の創出や、環境問題に対する意識の啓発といったものに寄与することが考えられますが、まだまだ本当に先ほど申しましたように開発段階であり、技術的に、またコスト面で問題があることから財政的な面も見ながら、私はまだこれから今後このビジョンについては、大いに訴えていきたいと思っておりますが、中長期的観点からぜひエネルギー導入については、前向きな形で取り組んでいただきたいことを申し述べまして、私の一般質問を終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、齊藤議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤文博議員。

13番（伊藤文博君）

1点お願ひします。

先ほど公用車約100台、そのうちエコカーが2台。今後、買いかえのときに考えていかなければいけないという答弁だったんですが、具体的には、考えていかなきゃいけないって、非常に抽象的ですよ、具体的にはどのように考えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

入れかえる計画というのは特につくってございませんが、役所の車でございます。できるだけ今の車を長く使って、本当に限界ぎりぎりまで今現状では公用車は使っております。その公用車の入れかえ時に、当然のことながらその時期に合わせて省エネ、エコタイプの車の導入をしていきたい。正直なところまだ計画は、じゃあ来年度はどんだけ、再来年度はどんだけということで考えておりませんが、現状では徐々に、公用車の中にエコカーをふやしていきたいという考え方でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

そこが計画がないというこの問題点ですよね。さっき省エネルギーと新エネルギーを合わせた計画、ビジョンが必要と。これは例えばクリーン計画とか、いろんな名称があるでしょうけど、それをつくるということは、宣言するということですよ。目標を定めて、そこに至るまでの手順を明らかにするのが計画ですね。

だから今の1つの例として聞いたんですけど、公用車のエコカー化の問題は、やはり計画がないから目標数値が、いつまでにこういう状態にするというのがないから、今のようないかないかなと。これが目標が定められていれば、当然そこに向かって工夫をしていくと。今はその問題は後回しでして、寿命が来た車を買いかえなきゃいけない。予算はこれだけである。じゃあエコカーの導入が可能かどうかという、後から後づけの議論。エコカーを導入しなきゃいけないから、どういう買いかえ計画を立てていって、財源をどう確保していくかという工夫には至らないということになります。

そういう観点で、内規的な中側だけの計画というのものもあるでしょう。ああいう製本された立派なものが必要かどうか。徐々に、最終的にはそこにつくり上げていくということがあるかもしれませんが、やはり15年度のものがあるからいいんだというのは、ちょっと間違いじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

先ほど市長が齊藤議員のときに答えましたように、ビジョンというのはなかなかできないという、国あるいは県の方向に沿ってということですが、庁内の中でやはり今、省エネ、あるいは自然環境の中では、一定の方向というのは国で示されてるわけですので、そのことはやはり守っていかなくちゃならないと思っています。考え方というのをどこかでまとめて、市の方向は、こういう方向でいきますよというのをまとめなくちゃならないと思っています。

具体的にどうかとなると、なかなか予算、あるいはいろんな面で難しいわけですが、考え方の統一は、していかなきゃならないというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

当然できないことを計画してもだめなんですね。できる計画をしなければいけないということで、ぜひとも先ほども言いましたが、製本化されたような計画だけではなくて、やはり中側で目標設定をしていくということも含めて取り組みをお願いして、終わります。

ありがとうございました。

議長（倉又 稔君）

ほかに関連質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

関連質問なしと認めます。

ここで暫時休憩いたします。

再開を11時10分といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。〔7番 田中立一君登壇〕

7番（田中立一君）

市民ネット21、田中立一でございます。

発言通告書に基づいて質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

質問に入ります前に、1点、訂正がございます。1番目の1点、稲作のことなんですけれども、県内において「やや不良」とありますけれども、「平年並み」の間違いでございました。訂正をお願いいたします。

まず1番目、農業についてお伺いをいたします。

ことしの梅雨明けは、平年より13日遅れの8月4日と発表されておりましたけれども、最近の報道では、北陸地方は梅雨明けは特定できないとのことで、上越市では7月の日照時間は観測史上最短の65.2時間だったそうでございます。また、最高気温が30度を超す真夏日も記録的な少なさです。ことしの夏は長梅雨、低温など天候不順のため、市内各地、各産業に少なからぬ影響を与えているようでございます。

(1) そこで、天候不順による農作物への影響についてお尋ねしたいと思います。

振り返ってみますと、ことしは最初から天候不順で、冬の暖冬、少雪、春は少雨でかんがいが心配されておりました。また、夏は一転して降雨が続きまして、冷夏、日照不足による農作物への影響が懸念されております。

稲作は、全国的に「やや不良」、また県内においても「平年並み」だが、7地域のうち5地域でやや不良との報道がありました。当市の見通しはいかがでしょうか。

病虫害の発生状況は、また被害等は把握されておりますでしょうか。

稲作以外の他の農作物の影響はいかがでしょうか。

熊の出没が例年より多いように見受けられますが、いかがでしょうか。

天候不順により林野の食べ物が不足し鳥獣被害が心配されておりますが、いかがでしょうか。

(2) 中山間地の滞留人口についてお伺いいたします。

地域の活性化の1つの方法として、一定の時間在住する時間人口をふやす取り組みが重要と考えます。

グリーンツーリズムによる交流人口と共に、ここ数年新たに都市と農村との交流を更に一歩推し進めた形の滞留人口の拡大策が注目されておりますし、また、国も支援しています。

一方、都会では食と農を基本に、自然に触れ野菜をつくり、きれいな空気とおいしい水、人とのふれあいを求めて健康的な生活を送ることを願い、週末に、あるいは退職後、田舎にすみかをもとめたいという人たちがふえているそうです。

いろいろ資料を見てもみますと、ここ5年から10年後の間に、農山漁村への移住者や都市と農山漁村、2地域の居住者が数百万人ふえるだろうと言われておりますし、その産業の効果と言いましょうか、8兆円と試算する資料もあります。

そこでお尋ねいたします。

当市における滞留人口についての取り組みはいかがでしょうか。

滞在型市民農園、クライנגアルテンもその1つとして既に全国各地で取り組みが行われ、成果が見受けられますが、当市でもいかがでしょうか。

このクライングアルテンはドイツが発祥で、ドイツ語で小さな庭を意味します。都市部から週末などに訪れて、ラウベと呼ばれる休憩小屋に滞在して、食事や宿泊をしながら野菜や花の栽培ができる滞在型の市民農園でございます。

その草分け的存在であります、信州松本にあります四賀クライングアルテンでは、休耕地を利用して都市部との交流も目的に建設され、また新潟県内では、小千谷市や妙高市で既に整備されておまして、田舎暮らし希望者の間で大変人気が高いことから、応募者が募集枠を超えるクライングアルテンが多く、多くの待機者を抱えるクライングアルテンもあるそうです。

そういう意味で、当市においてもクライングアルテンは大変魅力的な事業であり、整備を検討してもいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

2、並行在来線と大系線についてです。

4月に新潟県交通政策局交通政策課並行在来線企画室が設置され、新潟県並行在来線開業準備協議会が設けられまして、「旅客流動調査」の結果が示されました。

- (1) 30年後、乗車密度が現在の4割減という調査結果について見解はいかがでしょうか。
- (2) 新潟県並行在来線開業準備協議会が、4月から少なくとも6月末までに4回の幹事会ほか書面総会等が行われております。並行在来線の経営計画について話し合われているわけですが、その内容が市民にまで伝わってこないように見えますが、いかがでしょうか。
- (3) 県は3セク経営についてどのように考え、市ではどのような要望をされているのでしょうか。
- (4) 並行在来線及び大糸線存続に向けて、市民の盛り上がりに向けての取り組みはいかがでしょうか。

3、文化・スポーツ等で市に功績のあった市民に対しての褒賞についてであります。

能生中学校相撲部が全中で県勢初の全国制覇をして、更に個人でも過去最高の準優勝を成し遂げ市民に感動と希望を与えてくれました。

同じころに、日本文理高校が甲子園で球史に残る名勝負、すばらしい試合で準優勝を飾りました。新潟市では功績をたたえて野球部にスポーツ大賞、大井監督に感謝大賞を贈呈いたしました。

また、新潟県も中村真衣さん、三波春夫さんに続いて3件目となる県民栄誉賞を贈呈しました。

バッテリーの出身の関川村でも2人に何らかの賞を考えて、9月議会に諮るそうですが、

- (1) 同じように市民に感動を与えた能生中相撲部に対して、市として功績を称える予定はありますでしょうか。

- (2) 文化・スポーツ等で功績のあった市民を称える賞についてお伺いいたします。

4、バス路線外のスクールバス等通学の確保について。

このことは6月一般質問でも伺いましたが、答弁では「同じような条件の集落がたくさんあり困難」とのことでしたけれども、

- (1) 市内には同じ条件の集落がどれ位あるのでしょうか。
- (2) 実施するとすると予算はどれ位必要なのでしょうか。
- (3) 今後実現に向けての対策はいかがでしょうか。

以上、お伺いいたします。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目、今年の作況予想につきましては、8月15日現在、県全体では平年並みで、上越地域がやや不良と公表されております。当市も同様な状況と考えております。

2つ目、病害虫の状況につきましては、定期的な観察の結果から管理は適切な範囲であり、問題となる被害の報告もありません。

3つ目、他の農作物の影響につきましては、一部に長雨等による品質や収穫量に影響が見られるものの、特に大きな問題にはないと考えております。

4つ目、熊の出没につきましては、報告状況では例年の同程度ととらえております。

5つ目、鳥獣被害につきましては、木の実等の収穫量の減量による影響により、また、そのほか、

人の生活エリアで簡単に食べ物が手に入ることも、大きな問題であるととらえております。

2点目の1つ目、滞留人口の取り組み状況につきましては、東京の聖学院中学との農村体験交流は24年間で3,700人を超え、本年も積極的に体験受け入れを推進いたしております。

2つ目、クラインガルテンの取り組みにつきましては、他市の施設の視察も行っておりますが、いずれの施設も建設費が莫大なものとなり、課題が多いものにとらえております。また、当市なりの方法で考えないといけないと思っております。

2番目の1点目、30年後の調査結果につきましては、沿線人口の減少、自動車の利用増加などをもとにした現段階での予測数値であり、大変厳しい状況であると受けとめております。

2点目、協議会の活動が市民に見えにくいということではありますが、経営計画案は検討途中であり、その基本資料である旅客流動調査など、お知らせできるものは市のホームページにより、市民の皆様にも周知しているところであります。

3点目の県の3セク経営の考えと、市の要望につきましては、開業準備協議会で経営が成り立つよう検討をするとともに、その支援については、国へ要望いたしてるところであります。

4点目、並行在来線及び大系線存続に向けた市民の取り組みにつきましては、いずれの路線も沿線住民の重要な生活路線、観光路線であるにとらえており、利用促進につながる各種イベントの実施等について、JR西日本や市民の皆様と一緒に取り組んでおるところであります。

3番目の1点目、市としての功績をたたえることにつきましては、能生中学校相撲クラブの全中での団体優勝、及び個人戦準優勝と成績が優秀でありましたことから、9月2日、市役所での優勝報告会の席上で、市表彰条例の規定に基づき市長表彰をさせていただいたところであります。

2点目、文化・スポーツ等で功績のあった市民をたたえる賞につきましては、すぐれた成績をおさめた個人、団体に対しまして、市表彰条例の規定に基づき表彰を行っております。

4番目のバス路線外の集落の通学についてのご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

田中議員の4番目のバス路線外の集落の通学についてのご質問にお答えいたします。

1点目の集落からバス停までの距離が長い地区がありますが、仮に1.5キロメートル以上で拾ってみますと、能生地域に3地区、糸魚川地域に3地区、青海地域に2地区あります。

2点目のスクールバスを運行する場合の予算ですが、普通自動車を購入して運転を委託する場合は、1台当たり250万円程度の購入費と、委託先にもよりますが、年間120万円から250万円程度の維持運行経費が見込まれます。

3点目の今後の対策はとのご質問ではありますが、前回市長がお答えしたとおり、これらの地域に市でスクールバスを運行する予定は、今のところ持っておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

質問の順序を、さきに3番目の方からさせていただきます。

スポーツ・文化等の褒賞でありますけれども、私もこの発言通告書を提出したその後に、今、市長から報告いただいたように報告会があったことを知りまして、また市長賞が表彰されたということを知りました。この市長賞というのは、もちろんすばらしい賞ですし、これを表彰されるということは、また本当にいいことだなと思って、この賞のことについては名誉なことを認識しております。

一生懸命努力をしまして、その結果、すばらしい成績をおさめて、多くの市民に感動と地域の誇り、知名度を高めた功績というのは、やはり報われなければならないと思っており、今回提案させていただきます。

新潟市のスポーツ大賞は、過去にアテネ五輪、体操男子団体金メダルの中野大輔選手や、国際大会で優勝した新潟中央高校ダンス部に贈呈され、感謝大賞は同市出身の新井 満さんや火坂雅志さん、水島新司さんに贈呈されたそうです。このように受賞を誇りに、また選手が目標となる報われる賞、いわゆる糸魚川市版のスポーツ大賞のようなものが、これを機に設けられたらいいのではと思ったんですけれども、先ほどのお話ですと、条例に基づいてやっておられるということでありまして、このようなスポーツ大賞のようなものはあるんでないかと思ってるわけでございます。

また、もう1点の文化面におきまして、同じような功績をたたえる賞、糸魚川市版の感謝大賞のようなものが設けられればと思って発言したわけですが、このような賞が後に続く青少年にとって励みになることでしょうし、ぜひスポーツ・文化の向上のために役立つと思いますので、こういう賞をどんどん設けて与えてあげたらと思います。

例えば文化の方におきましては、能生の村山さんが、やはり市長賞を受賞されました。それはそれで大変いいのですけれども、やはりこのような糸魚川市版の感謝賞とか文化功労賞のようなものがあって、表彰されたいいのではないかなと思っております。

村山さんは2006年に、吉川英治文化賞を受賞されて、翌2007年、「シベリアに逝きし人々を刻す」を出版しまして、ことし日本自費出版文化大賞を受賞しまして、さらに、ことしの夏には「シベリアに逝きし46,300名を刻む」という本を出版されました。この快挙について、多くのテレビや新聞で報道されておりますし、ことしの夏にも朝日新聞の「天声人語」をはじめ多くの新聞で紹介されております。先生は70歳から独学でパソコンを覚えて、気の遠くなるような膨大な作業をこつこつと積み上げて、重さ2キロに及ぶ書籍を刊行されて大賞を設けられたんですが。

またほかにもスポーツの部門で海洋高校では相撲部が、十和田湖の大会で優勝されておりますし、同じく海洋高校のダイビング部も優秀な成績をおさめてます。また、他の小中高校生も頑張っておられる個人、団体がたくさんあります。ぜひ、こういう賞をどんどん設けられて、活用していけたらと思いますので、これは要望としておさめさせてもらいます。

次に、質問に入りますけれども、4番目の一番最後の公共交通のバス路線外のスクールバスなん

ですけれども、今ほどの教育長の答弁で、思ったよりも正直、集落の数は少ないなと思ったわけでございます。

スクールバスについては私もちょっと調べたところでは、新潟県では323台で、北海道に次いで2番目に多いそうです。新潟県なんか特に加茂市などでは、4年に奈良で起きた女兒誘拐殺害事件などをきっかけにして、家や人通りの少ない地域にも運行範囲を広げたとあるように、全国的にも交通安全も含めた子供の安全面の確保が優先されていると、そういったことでふえているそうです。

このように安心・安全面から考えますと、通学、特に下校時、年ごろの子供が1人、人家のない長い距離を歩くのは、大変不安で物騒ではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育次長教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会教育次長教育総務課長（渡辺辰夫君）

スクールバス、人家のないところの運行についてということであります。

これまでもこういった質問に対してお答えをしておりますが、基本的には通学の安全確保ということにつきましては保護者が指導、安全のために必要な対応をとっていただくということが基本であるという考え方であります。

ただ議員がおっしゃるように、今後、学校等とも相談をする中で、地形的条件であるとか距離等を考慮をし、また、現地を詳細に調査をさせていただく中で、何らかの支援方法がないかということについて、研究をしてみたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

何らかの対応を考えていきたいという答弁でございますけれども、もし経費の問題等で、先ほど答弁ございましたけれども、結構かかるわけでございますが、1.5キロの距離はどうかわかりませんが、例えば1.5キロか2キロ以上のバス停からの距離があるとか、そういうまず始められる距離の長さといいたいまいしょうか、そういったところからまず始めていく、そういったことはできないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育次長教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会教育次長教育総務課長（渡辺辰夫君）

先ほども教育長の方から一応、仮に1.5キロ以上の集落はどれくらいあるかということでお答えをさせていただいておりますが、1.5キロ以上について、そういったことを考えているということではございません。

今おっしゃいますようにもっと遠い距離の、3キロ近くを歩いている子供も現実におけるわけでありまして、そういったところ、特に遠いところから対応することができないかということについて

も検討をしたいということでありまして、すべてをやるとなると予算的にも相当大きなものになりますので、簡単にはいかないのかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

私も今ほどの質問はそういうことで、まずできるところから、なるべく早く始めていただきたいなという意味で質問したわけでございます。距離の面もそうですし、例えば家族で対応ができない場合、集落でもしもそういう対応ができて、それでも若干のお金がかかるのを補助してあげるとか、そういう体制も1つは考えられるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育次長教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会教育次長教育総務課長（渡辺辰夫君）

議員がおっしゃるような対応だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

このことなんですけども、よそのところではどうかということで見ますと、例えば九州の宮崎にある町では、地域にあるコミュニティバス等の空いてる時間を利用してスクールバスに、あるいは逆にスクールバスの空いてる時間をして、その同じ車でコミュニティバスにというふうに、1台で二役に使うやり方もあるようであります。

いろいろとまたその地域の地域性といいたいでしょうか、あるいは地理的なものがあるかと思いますが、まず、そのようにできるところからやっていただくようお願いいたします。

このことにつきましてはやはり市長の公約にもありますように、安心・安全なまちづくりの中の交通弱者への公共交通支援の拡充ということで、当てはまるんじゃないかなと思いますし、また、日本一の子供を育てようという合言葉に、子ども課の創設も図られているわけなんですけども、そういう意味で総合的な意味で、総合的な少子化対策の一環にもなるんじゃないかなと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

そういうことで、もうちょっと言いますと、こういう条件のことによって両親が勤めていると、今度、子供の通学の制限が考えられるもんですから、どちらかがやめなければいけない、仕事を。あるいは試験期間だとか、突然の午前放課などには対応ができないとか、そういう問題があるわけです。ぜひそういうことで、できるところからなるべく早く対応していただきたいなと思います。

こういうところがふえていったりしますと、結局ひいては、そういう地域に若い人が住めなくなるということにつながって、すなわち限界集落、過疎への循環になっていくと思いますので、ぜひ力を入れていただきたいなと思います。

1点目に戻ります。稲作についてであります。

今ほどの答弁ですと、ほとんど影響がないようなお話でございますけれども、私の方によく寄せられる声では、地域によっては春先の低温によって不稔粒があるとか、あるいは穂の数にばらつきがある。また、日照不足によって茎が柔らかくて、倒伏が心配だという声がありますが、そういったことについての把握はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

市長が言いましたように、若干被害が出るとということでございますけれども、全くないということではございません。確かに長雨が続いたことによって非常に丈が伸びたということで、今でも若干雨が降ったために倒伏がありますけれども、今後、台風等を控えて、今まで以上に倒伏の可能性がたくさんあるんじゃないかなというふうに考えております。そういうことで刈り取りの時期等もいろいろとこれから、農業の情報誌がありますが、「アグリオン」というのがあるんですが、そういったもので皆さんからそれを読んでいただいて、毎年のことですけれども、ことしは特に丈が伸びてくることで、倒伏については十分に気をつけていただきたいということで、徹底を図っていかなきゃならんというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

農作物ですけれども、若干の影響があると。私の方でも特産の越の丸ナスが日照不足で3割の減収と、非常に農家の人たちは嘆いておりますが、この辺の実態把握はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

露地栽培してるものについては、確かにトマトが長雨のために割れたとか、そういった状況は出ておりますけれども、業としてやられてる方というのは、もう大半がビニールハウスを使ってるので、その中ではほとんど影響が出とらん。

ただ、長雨による、あるいは日照不足によって当然温度が低くなるわけですから、時期的に買い取りの時期がおくれていると、あるいは越の丸ナスであれば、若干小粒になってくると、そういった影響はありますけれども、大きな意味での農作物の被害というのは、ないとは言いませんけれども、少ないというふうに判断しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番(田中立一君)

いずれも影響が少ないというふうな今報告なんですけども、私の方に届いているのではかなり、3割の減収というのは深刻な問題になるのではないかなと。また、収量、あるいは収穫の減少はあってもかかる経費は同じか、あるいはそれ以上にかかってしまうと。非常に農家の人たちに対して経営が圧迫してくるわけですけども、そういったことに対しての指導とか、あるいは情報。先ほど情報については「アグリオン」がありましたけども、そういう指導等はどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長(早水 隆君)

先ほどお話をさせていただき、農業技術情報誌である「アグリオン」を通して、皆さんにお願いしていること。あるいは適時「A」、あるいは農林振興部、糸魚川市支援センターでございますけども、三者でいろいろと協議をする中で、こういった形で皆さんから、そういった影響が最小限に抑えられるような形はどうすればいいか、そういったものを適時協議をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

田中議員。

7番(田中立一君)

病害虫の発生状況のこともあるわけですけども、その方の影響も若干あるけども、そんなに心配するほどのことがないような話だったんですけども、結局この辺の農家、ほとんどお米にすれば保有米、あるいは出荷するものが少なかったりする小規模農家が多いということで、1軒、1軒にとって若干の被害というものがなかなか報告がしづらい。あるいは報告しても、共済、救済の対象にならないから、表に出てこないというふうに見受けられますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長(早水 隆君)

お答えします。

確かにそういった点はあるかと思えますけども、いずれにしても作況指数じゃございませんけども、現地を確認する中で、まあまあ今の段階だと確かに多少の減収はあるだろう。あるいは相当、先ほど言われましたように、生育はそのある田んぼの中でも早いのと遅いのと結構あって不均衡になってくるので、青米が出たりする可能性もあるだろうし、そうかといってあまり待っていて遅くなりますと、胴割れも発生しますもんですから、そういった面で多少影響は出てくるかと思えますけども。

いずれにしても皆さんが今一番困られるのは、これだけ雨が降るともんですから、どっちかというと稲刈り時期に、非常にぬかるみの中でやらならんということで、そういった中で非常に作業効率と申しますが、そういったものが落ちるといって、そこらを心配しておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

今言われたように作業効率、本当に機械化での作業が進まないということも心配されてます。

当地の農家は、先ほど言いましたように小規模農家が多いわけですし、また、地域的にも中山間地が多いわけであります。また一方では、この農家の人たちがいる意味、国土の保全や環境保全等、多面的な機能で支えているということもまた見逃せない事実であります。

そういうことで、なかなか被害が表に出てこないところがあるかと思えますけれども、そういった人たちが被害を受けても共済の対象にならないからと、救済にならないからということで、営農の意欲をなくしてしまわないように現場の把握とか、あるいは事後指導等、あるいはそのためのいろんな何かがありましたら指導をしていただきたいなと思えますので、よろしく願います。

熊をはじめ鳥獣の被害の方を伺います。

鳥獣の被害のことにつきましては、6月の議会でも質問させていただきました。そのときに2月に、糸魚川市鳥獣被害防止対策協議会が設置されて、県にも報告されているということで、そちらの方の対応に期待しておるわけでございますけれども、熊の出没は例年どおりということでありますが、この熊の調査をしている方にちょっといろいろとお話を伺ったりしますと、能生と青海、糸魚川では、それぞれやはり環境が違うということで、それぞれ生態が違って、対応も違わなければならないと。そういうことで、この熊の個体の把握というのは、どのようにされているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

熊の個体調査でございますが、詳しくは把握しておりません。

今ほど議員がおっしゃられましたように、地域別に目撃情報というものは把握しておりますが、どれぐらいいるかとか、そういうことについては把握しておりません。野生動物の場合、熊に限らず県境、市町村をまたいで移動する場合があります、なかなか把握しづらいのが実態でございます。

県では平成23年度を目安に、県内のツキノワグマの生息調査を実施する予定でございます。県と協力して、その際には調査することになると考えております。ツキノワグマ以外の鳥獣におきましても、捕獲数や目撃情報をもとにして生息把握に努めて、今後はその対策としての資料は、つくっていかねばならないと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

熊に関しては人的被害が心配されるので、今言われましたように個体の把握、生態の把握、これから努めていただきたいと思えます。

ちなみにことしの春、能生で被害に1人遭いましたけれども、今まで被害はどうだったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

今年度に入りましてツキノワグマの目撃件数は、8月末で30件でございます。昨年同期の目撃件数は19件でございますので、件数では多くなってはおりますが、同一個体であったものや、熊がいても当然の山間地での目撃情報であったものと考えております。

被害につきましては、現在のところ特に報告はされておりませんが、今年度、予察捕獲も含めまして、熊につきましては11頭捕獲いたしております。そのうち有害鳥獣という面で、人的な被害というおそれがあったものが1頭ございました。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

先ほど調査している方のお話を聞いた中で、特に青海の熊だと思っんですけども、3、4年前に親を亡くした小熊が成獣して、熊というのは親が子供にいろいろと教えて成獣になっていくわけですけれども、今出ている熊は、それを教えられていないもんですから、人の怖さをまだ知らない、あるいは人が怖いということを知らないから人のところに出ていくと、そういう心配があるということなんです。そういうことで、いろいろと生態が違えば、対応も違ってくると思いますので、よろしくをお願いします。

また、林野庁が昨年5年がかりで調査しまして、熊とシカの林野における被害が非常に多くて、樹皮の損傷が激しいというデータが出ております。全国的に全部調べてみましたところ、全体で森林の1割が被害に遭っているということで、今後調査を続けながら早急な対策が必要だということですけども、この地域における林野への被害というのはどうなんでしょうか。熊に限らずですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

お答えします。

農作物等の被害については調査をしておりますけども、林野に対する被害というのは、そういう被害があるということはお聞きしておりますけども、実態について細かな調査はしておりません、把握しておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

今、把握されていないということではありますが、今後、林野の方が1割だということは、里山に与えてくる影響がだんだんとまた拡大が懸念されますので、できればその生態とか、あるいは被害とか、そういったことを含めて対策を検討していただければと思います。

シカや熊等のほかに、やはり今一番農家の人にとって深刻なのは、イノシシの被害なんですけれども、イノシシに田んぼに入られたら、もうその田んぼは1枚全部全滅だというふうに深刻な被害が出るそうです。また、数が非常にふえてるんでないかということですが、イノシシの個体調査はどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、イノシシにつきましても個体調査をしているわけではございません。今後の調査ということになるかと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

1頭1頭のそれぞれの話をしていると、本当に時間がなくなってしまうんですけれども、気がついたら危機的状況になったというようなことがないように、今後生態の調査の方をお願いしたいと思います。

先ほどの天候不順による作物もそうなんですけれども、こういったものはなかなか、例えば自家消費等の野菜畑等では、被害の実態というものは表に出てこない。そういったことで、泣き寝入りになっているような形が多いんじゃないかなと。実際はすごく広範囲にわたって被害があるんじゃないかなと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

その被害については、いったん置かせてもらいまして、クラインガルテンの導入でございますけれども、このクラインガルテンですけれども非常に人気がありまして、各地で取り組みがされております。建設費がかかるということで、今後別な対策ということなんです、ぜひ妙高、あるいは小千谷等、近くでもやっていますので、その状況を見ると非常に人気が高いのであります。妙高の方では3億円ほどの事業のうち、交付率が1億5,000万円あるということでやっております。そういうことで、ぜひ取り組みを前向きにお願いしたいと思います。

というのは、当市は世界ジオパークに認定されまして、これからいろいろと観光や、あるいは地質・地層のお客さんが見えられるということでありまして、そういったことで、こういった滞在型の市民農園、あるいは時間人口がふえることによって、都会へのこういう情報の発信にもなるんじゃないかなと思いますので、ぜひそういう取り組みについて前向きにやっていただきたいと思いま

すが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほどお答えしたとおり、非常に建設費というものが大きくあるのが課題というふうに申し上げさせていただきました。

また反面、もう1つは、私はやはりただその施設をつくるということではなくて、受け入れ体制も大きくあるわけでありまして、今まで行ってきたところによりますと、なかなか地元を広がっていかないというのが結構あるわけでありまして、そういうことになりますと地元の方々との受け入れ体制、どこで受け入れていただけるかということも大きな課題でなかるうかなと思っております。

非常に地域の方々にも、大きな支援体制をしていただく必要があろうかと思うわけでございまして、短期だけで建設費を投入してかえるわけでございませぬので、長い時間がかかるんだらうと思うわけでございます。そうしますと勢いやはり地元の方々との強調、そしてまたどういった地域で喜ばれるのかという要望もあるわけでございますので、その辺はうまくやっていると大都市近郊と違って遠隔地であるわけでございませぬので、やはりそういったメリットをより明確にしなければいけないんだらうと思つとるわけでございまして、そういったところが今まで行ってきた1つの観点に立っての考え方であるわけでございます。

そして今ほどおっしゃいましたジオツーリズムというところも、グリーンツーリズムとあわせながら進めていくということになりますと、どのような情報提供、またどのようなもてなす1つの事業を考えていけばいいのかということになりますと、ただ行政だけではなくて地元の農家、また、地元の周辺の皆様方とのそういった作業も必要になってくると考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

非常に時間も、あるいは地元の人々の理解も必要だと。それだから、またいったん建設されて軌道に乗った場合には、非常に多くの交流人口もふえるというふうに期待できるわけでありませぬ。

小千谷のクラインガルテンでは1年間に、このことに関しての交流人口がゼロだったものが3,600人、1年であったと。延べ人数ですけれども、そういうふうにありますし、先ほどの松本のクラインガルテンでは、2つの地区で100区画以上ありまして、毎年冬に空き区画を募集しますけれども、2007年は13区画の募集に対して、49組の応募があつて抽選になつたと。非常に魅力的なあれで人気があるということで、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思いますし、これを進める理由の1つとしては、遊休農地の利活用及び解消、また雇用の促進、また住民の理解と言われましたけれども、住民交流による地域の活性化、そういったものが期待されるわけでありまして、ぜひ取り組んでいただきたいと思いますと思うんですけれども。

この動き、実は能生地域で、私もこれ通告書を出した後から知つたんですけれども、能生地域で

動きがあります。こういうのを一般市民からまた要望が出た場合には、どのように対応されるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

一般市民ということでございますけども、個人的に構想を練っておられる方も中にはおられるということも聞いておりますし、また今言われたように能生商工会の方で、何か可能性を探るために先進市を視察して、やれるか、やれんかもろもろ含める中で、可能性を含める中で、そういったものを探っていきたいというような話も小耳に挟んでおります。

そういったことであれば、そういったものについて市として先ほど言いましたように、遊休農地の利活用という点では非常にメリットがあるわけでございますので、そういったものをいろいろな面で聞かせていただいて、また市としてどんな支援ができるのか、そういったものをまた検討させてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

お話が市民の方から出た場合は、前向きに検討していただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

並行在来線でありますけれども、非常に輸送密度が下がるだろうということは予想しておりましたけれども、この4割減、北陸本線は36%減となっております。私もかなり大きく受けとめております。

地元の自治体と住民が積極的に、これから利用の促進を図っていかなければならないというような答弁でありますし、また、私もそのように思いますが、5年後の開業をあるいは間近に控えてから運動をしても遅いのでありまして、今、いろんなイベントもされてるということなんですけれども、いろんな情報を今から市民とともに、3セク経営のあり方も含めて、みんなでこの問題について参画していき問題意識を共有しまして、マイレール意識を持ってもらうようにする利活用というものを図らなければいけないと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

在来線につきましては、鉄道の利用者が年々減っておるという状況の中でございます。今おっしゃられるように、市民の皆様からぜひご利用いただくようにすることが、今後の経営分離後の対応についても大変重要だと思っております。

先ほど市長の方から申し上げましたように、市の方といたしましては北陸本線等利用促進協議会

等々で、利用促進のためのイベント等を実施し、皆様に利用を呼びかけとるところでございますので、ぜひご利用いただくように、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

データによりますと、一番使うのは通学、通勤、高校生等であります。5年後、この傾向になっても変わらないと思いますし、文字通り住民の足であり生活の足でありますので、1つのやり方と申しましょうか、盛り上げ方の1つとして、5年後の一番の利用者は今の小学生及び保護者ということになるかと思っておりますので、その人たちに理解を求めて、あるいは必要性、重要性について理解を説いていくことが重要じゃないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

現在も含めて将来にわたって利用いただける多くの方から大糸線、それから北陸線、鉄道の利用を大いにやっていただくように取り組んでまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

経営形態ですけれども、あり方懇談会で30年間で386億円の赤字ということで、初期投資の資産譲渡の中に、この譲渡される資産の中に、駅舎というのは含まれているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

ただいまの田中議員がおっしゃられました386億円というのは、以前に並行在来線対策協議会の方で、あり方懇談会というのを設置いたしまして検討した中身でございますので、概算の概算というような形で出されたものというふうに受けとめております。

今後、先ほど申し上げましたように経営計画というものを、平成21年、22年をかけまして協議会の中で検討し、経営計画案をつくっていくという予定になっております。その中で今おっしゃられたようなことも含めて詳細な経費、収支等を計算して、経営計画を立てていくということになると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番(田中立一君)

今、北陸線にあります駅舎等は、資産の中に含まれての金額だったのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長(金子裕彦君)

今ほど話のありました概算の概算の中では、現行施設を利用するということを基本にして、積算されたというふうに受けとめております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

田中議員。

7番(田中立一君)

ちょっとよく利用というのと、資産の譲渡のあれはわからないんですけども、今回、初日の市長の方から、新しい駅舎の見直し案が報告されましたけれども、結局、その資産譲渡の中身によって、在来線の駅舎の部分がどのように含まれてくるのかを、お聞きしようかと思ってたんですけども、今の報告はちょっとよくわからないんですけども、もうちょっと詳しくお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長(金子裕彦君)

田中議員のおっしゃられますあり方懇談会で積算された収支計画の中で、公共負担が386億円ですよというものが出されておりますけれども、これは駅舎とか設備に改修等を加えるというものではなくて、現行の資産をJRから引き継いで運営した場合の概算の概算として、出されたものというふうに受けとめております。

失礼いたしました。今話題になっております駅周辺整備計画における改修計画事業費等は、この中に含まれてないというふうに認識をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

田中議員。

7番(田中立一君)

もう少し詳しくお聞きしたいのですが、時間の方が間もなく迫ってまいりましたので、このことは特別委員会もごさいますので、またそちらの方で改めて伺っていければと思っております。

糸魚川市は先ほども言いましたように、世界ジオパークに認定されました。今後いろんな方を誘致、関係者が訪れるでしょうし、また、その方策というものを講じていかれると思っておりますけれども、大糸線、北陸線を利用するルートを多く取り入れて、市民とともに存続に向けての取り組みを盛り上げていかれますことをお願いして、私の一般質問をここで終わらせてもらいます。

議長(倉又 稔君)

以上で、田中議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

関連質問なしと認めます。

ここで昼食のため暫時休憩いたします。

再開を午後 1 時といたします。

午後 0 時 0 4 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、甲村 聡議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。〔1 番 甲村 聡君登壇〕

1 番（甲村 聡君）

発言通告書によりまして一般質問を行います。

6 月定例会に引き続き、市長公約について市長の見解を伺います。

世界ジオパーク認定、まことにおめでとうございます。心よりお喜び申し上げます。

世界ジオパーク認定は、糸魚川市にとりまして大きな意味を持つものにとらえております。その活用のし方次第で、地域振興に結びつくものと期待しているところであります。

1、市長公約について。

さて、8 月 3 0 日に衆議院議員選挙が実施されました。その結果、民主党の圧勝となり、自民党から民主党への政権交代が確実となりました。政権交代が市政運営にどのように影響を及ぼすのか、市長の見解を伺います。

市長公約は、市長と市民の間で結ばれた重要な約束であります。政権交代の中で、市長公約がどのように実施されるのか大きな関心事であります。そこで市長の市長公約のうち、次の事項に関して、今後の展望と具体策について市長の見解を伺います。

(1) 衆議院選挙の結果から、市長公約の実現（市政運営）に対し、どのような影響があると受け止められているか、見解を伺います。

(2) 自然資源を活用したまちづくりについて伺います。

世界ジオパークの認定後の情報発信について。

ガイド養成と受入体制の確立について。

観光振興から地域振興への結びつけについて。

(3) 交通ネットワーク整備による快適なまちづくりについて伺います。

中央大通り線第3期区間の整備へ向けての進捗状況について。

(4) いきいき健康のまちづくりについて伺います。

医師確保対策の推進について。

健康づくりセンターの建設と市民健康づくり事業の推進について。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

甲村議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、衆議院選挙の市長公約の影響につきましては、選挙後、間もないこともあり、具体的な方針や指示が示されていないことから、今後、国政の動向を注視するとともに、情報収集に努めてまいります。

2点目の1つ目、ジオパークの情報発信につきましては、マスコミやホームページのほか、大学での世界ジオパーク展の開催、企業等からの取材などを通じて、情報発信に努めております。

また、今後もテレビ番組、旅行雑誌、旅行社に向けて、より一層の情報発信の強化に努めてまいりたいと考えております。

2つ目、ガイド養成につきましては、現地でのガイド養成講座を実施し、ジオパークガイドとしての新規登録者の確保に努めており、当面、受け入れといたしまして、糸魚川市観光協会のボランティアガイドを中心に、ガイドをお願いをしております。また、ガイドのレベル向上のため、今後ガイド認定制度を確立してまいりたいと考えております。

受け入れ体制につきましては市と観光協会が中心となり、お客様への見学コースや宿泊案内の体制づくりを行ってまいりたいと考えております。

3つ目、観光振興から地域振興への結びつきにつきましては、食材の提供、土産の開発、売店、食堂、ガイド活動などにより経済活動及び雇用創出の面から、地域振興が図られるものと考えております。

3点目、中央大通り線第3期区間につきましては、8月10日に新規採択事業箇所として県から公表され、今年度からの着手が決定いたしましたところであります。

今後は地質調査、詳細設計、用地測量等を実施する予定であります。

4点目の1つ目、医師確保対策につきましては、富山大学、新潟大学、厚生連をはじめ地元医師会との一層の連携強化を図り、医師の確保に努めているところであります。

2つ目、健康づくりセンターの建設につきましては、本年度中に実施設計を終え、年度内着工に向けて進めております。

また、市民健康づくり事業の推進につきましては、現在、8カ所で実施をしている地区運動教室を年度内に新たに4カ所追加をし、人材の育成とともに、保健、栄養指導を一本化した健康づくり事業を進めております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくご質問申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1 番（甲村 聡君）

2 回目の質問に入ります。

順番を少しずらさせていただきまして、3 番の交通ネットワーク整備による快適なまちづくりということで、先ほど市長の方から 8 月 10 日に内示、公表されたということでありまして、まことにありがたいことだと思っております。

この採択があったということではありますが、この政権がもし交代したとき、その分が確実に実施されるのかどうかという少し危惧があるわけですが、その点については、これは心配ないでしょうか。お答えをお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

建設課長（金子晴彦君）

中央大通り 3 期については地域に必要な道路であり、当然、今採択されたばかりですので、今後のどのような状況というのはあれですけど、必要な道路ということで、これは県でも当然そういう形で対応していくと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1 番（甲村 聡君）

間違いのないという感触を得ておるということでありますので、このことが確実になるように、また再確認。国の方針等もやっぱり出てくるわけですね。その部分の中では、ぜひ確実に実施される計画であるということをご確認をいただきたいと思っております。

4 番目のいきいき健康のまちづくりについてお伺いいたしますけれども、医師確保については日ごろいろんなことで努力されておりますけれども、その中で糸魚川病院の産婦人科の存続という部分があるわけですが、昨年度、また本年度の出産件数はどのようなことになったか。その中で婦人科が継続的な見通しであるのかについて、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

糸病におきます昨年、それから一昨年の出産件数でございますけれども、一昨年は 268 例がございました。昨年、平成 20 年が 282 件ほどの事例がございました。

議員ご承知のように、糸病の産婦人科については 200 名以上ないと、なかなか今の医師派遣体制が難しいというようなお話をいただいております中で、何とかいろんな形で市民のご理解もいただいて

る中で、今言ったような数値になってるということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

19年、20年の数値があつて、それは条件として満たしとるということでありまして、本年度どういふふうな状況下にあるか。また、継続というふうな見通しについて、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

平成21年4月から7月まででございますが、一応102名の方が出産されております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

4月から7月まで102件ということで、これからすると、ほぼ本年度も出産件数は200を超えるという状況なのかと思ひます。このことにつきましては、非常に産婦人科は糸魚川市にとって、大きな診療科であるということでありまして、継続をぜひまた働きかけをお願いしたい。

医師確保ということにつきましては、富山大学、新潟大学へ医師派遣の要請を常にさせていただいておると思ひますけれども、その取り組み状況はどのようになつておるのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

具体的な医師確保対策の取り組みでございますけれども、特に先ほど市長が申しあげましたように、富山大学、新潟大学の方には定期的にお邪魔をさせていただきまして、担当の先生、教授等の皆さんにお会いをして、直接お願いをするという形をしておりますし、また、関連します厚生連の方にもお邪魔をさせてもらつて、当方の実情等をお話しながら、ぜひ医師を派遣していただくというような形をお願いをしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

働きかけは常にしとるという答弁でありましたけども、間違いなくこの医師の確保が最重要なことであろうと思うんですね。その中で、今以上にまた減っていくという部分が出てきますと、非常に救急医療に関しても負荷がかかるという事実があるわけで、ふえることについての努力と、現在数を減らさないという部分も含めて必要だと思うんですね。その部分の中で間違いなく現在数が確保され、プラス方向にいく方向にあるのか、いま一度お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

医師数の増加方向にというお話でございます。医師の状況についてはご承知のように、もう大変厳しい状況でございます。その中で、特に糸病の方の状況を見てますと若干ふえていると、わずかながらに今ふえてきております。

ただ、おっしゃるように安心はしておられないという状況でございますので、重ねて申し上げるようでございますが、定期にお伺いする場合もありますし、それ以外の機会をとらえまして、糸病さん、それから富山大学、それから新大、中に挟まれます厚生連さんの方にも時をそう置かずに、お願いをするような形をとらせてもらっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

ぜひその活動を継続的にしていただいて医師の確保、また、増員に結びつくような活動を継続していただきたいと思います。

医師養成修学資金貸与事業についてお伺いしたいと思いますけども、事務報告書では平成20年度申請者2名、平成17年度申込者3名のうち1名が、将来、市内の病院に従事する予定とあります。まことにありがたいこととあります。

平成20年度貸与額が1,186万5,000円とありますのは、17年度からの申し込みの1名分であるのか、ここの部分をちょっと確認しておきたいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

今3名の医師修学資金貸与生がいらっしゃるわけですが、1名は以前、県の医学会、それから市町村が三者一体になりまして造成した貸し付けが1名。それから20年度に市が独自に造成をいたしました貸し付けの対象者がお二人という内容でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

ということは、今現在3名がこの部分の事業に関して参加しておるということで、1名につきましては医師として糸魚川の方に来られると。ほかに独自でしております2名の方について、どのような方向性であるのか確認しておりますが、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

先ほどの中で、ちょっとの私の方で説明不足の部分があったというふうに思います。

1名の方は、必ず糸魚川市に来られると確定したものではありません。来てほしいという強い期待を持って、相手方といろいろな形で接触を持たせてもらっているということでもあります。

それから20年度に新たにお貸ししたお二方についても、この地域の出身者ではございませんが、この地域に非常に関心を持っておられるということをお聞きしながら、市長とも面会をしてもらいながら、こちらへ定着をしていただくべく努力を重ねているというものです。

ついででございますけども、21年度でも1名、新たに貸し付けをさせてもらってます。その方も当地域の出身者ではございませんけど、この地域にそういう関心を持っていただいているということで、私どもは強い期待を持ってお貸しをしているというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

非常に確定していないという部分が今課長の方から話がありましたけども、確定すべき方向に働きかけて、説得して、応対して、やっぱり医師の1名は、非常に大きいパーセンテージを含むわけですね。その中で、その方向に向いとる部分は、ほかの方に目が向かないような状態ですね。いつでも糸魚川市のことを思っただけのような説得、いろんな話し合い、それから条件等、話の中でそれぞれあると思うんですね。そのことを聞き取りながら、その部分を確実に。

卒業して医師の免許を取られたときに間違いなくということは、年月がかかるんですけども、その部分は大きな機能するという位置づけの中で、こういう事業をやとるわけですので、その部分は、できる限り糸魚川市に目を向けていただくような、日常活動を続けていっていただきたいと思えますし、本年度も1名ということですので、可能性のある医師の予定者が4名ということは、糸魚川市にとって大きなことであるなと思っておりますので、その点をどのようなことで残っていたら。また希望があれば、そのものを実現するような形で聞き取りも、また条件整備も進めていっていただきたいと、このように思います。

2番目の健康づくりセンターの方に移りますけども、健康づくりセンターの設計につきましては、市民厚生常任委員会の委員長報告にもありましたが、基本設計がなされたということで、これからは実施設計に入ることになります。その中で常任委員会でも意見が出て、基本設計の見直しも出てきるといった話が委員長報告でありました。

その中で、できる限り安価で効率的なセンターの建設、レイアウトというものを、また実施設計

の中で生み出していくような働きかけをしていただきたいということを希望しておきます。

それから市民健康づくり事業では、平成19年度は事業総数が466回、延べ参加者は1万6,595人。それから平成20年度は、事業総数837回、延べ参加者は2万7,015という事務報告書があって、増加方向であります、本年度の状況をお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

途中でございますので、まだ早い段階の数字しか私の手元にはございません。ちょっとずれるかもしれませんが、実施回数で29回、延べ人数で1,000人ほどの今数字になっております。これはまだ途中段階で、数値もちょっと古い数値になりますので、ちょっと先ほど申し上げました事業報告とは、かなり数字は離れておりますけれども、その辺のことで、途中の数値ということをご理解をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

数字から見ると非常に少ない数字なんですけれども、昨年度というふうなことについて、予定しとる1つの事業として何項目がありますよね。その中での実施計画とすれば昨年度並みという、それ以上というふうにとらえてもよろしいんですか。そこら辺をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

1例を取り上げて申し上げますと、地区運動教室というのをやっております。各公民館を会場にして取り組みをさせてもらっておりまして、どちらかという高齢者が多く参加されている教室でございますけれども、昨年度まで8会場ということで進めておりますが、既に新しい会場もできておりまして、年度内にあと4カ所ほど、先ほど申し上げましたように増設する方向で、この秋口から取り組む状況で進めております。そんなことで今現在輪切りにしますと、昨年以上に事業実施に至っているというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

人材育成事業もあるわけなんですけれども、これにつきましては平成19年度の水の中運動サポーターは12名の登録、地区運動推進員は4名の登録でありました。平成20年度は水の中運動サポーターは15名の登録、地区運動推進員は8名の登録と増加しております。まことに喜ばしい方向だと思っ

ておりますが、本年度の状況はどの程度になっておるのか。新規の方がおられるのかどうか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

水中サポーターでございますけども、平成21年、現在の段階では13名ほど、若干下がっておりますが、今後のまた状況次第で、これがまた回復してくるんだらうというふうに見込みを立てております。

また、地区運動推進員でございますけども、昨年は8名ということで、現在、今の段階で11名を養成をいたしてるという状況でございます。

これらのものに対しましては、要するに対象者の団体がある程度できてこないと、指導員だけをぼこぼこつくってもということがございますので、そのあたり並行して進めるようにということで進めさせてもらっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

健康づくり事業を推進するためには、こういう水中運動サポーターだとか、地区運動推進員が必要であるということなんですけども、その分をこれからこの事業は、健康づくりはソフト事業で一番大事な部分になってくる、こういうことなんです。その中では、やっぱりこういう人たちを養成する指導者が、間違いなく今は市の職員の中におられて活動されておるんですけども、多くなってくれば、それだけそういう推進員なりサポーターに指導していく部分が出てくるわけですね。そういう資格指導者と言うんですか、今は市の職員でもおられますけども、インストラクター、それから保健師ですね、そういう人たちがおられるんですけども、その部分が不足になってくる可能性はないのか。今現在の人数で、十分これからもしていけるのかどうか、その辺についての見通しを、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

今ほどおっしゃいました運動の指導士でございますけども、今2名おりまして、おっしゃるとおりこれから新たに指導員の養成と言いましょか、新たな推進員等を養成をしていきたい。そうなりますと、当然、指導員が不足してくるという状態が考えられております。今、中に1名、これから資格を取らせて指導員の養成をしていこうということで、取り組みをこれからさせてもらう予定でおります。そんなことで、これからの指導者の養成、推進員の養成、あわせて進めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

今1名プラスされるような方向で動いておるといことでもありますけども、これは市の職員の中でというらえ方をされておるように受けとめておるんですけども、例えば民間のそういう指導者、資格者がおられるとすれば、民間の活力ということも含めてきちっと合意できた中で、こういう推進員、サポーターを育てていく、増強していくということも必要なのではないかなと思うんですけども、その点について1名プラス養成だというふうに受けとめておりますけども、民間の活力という部分についてのお考えはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

おっしゃるとおり市の職員だけでは、いつかは難しい状況が来るやもしれません。そんなことまでございまして、民間の活力を生かすということについては、非常に私どもも関心を持っております。今、私どもの手元の中でも、民間でこんな方がいらっしゃるといことを、例えば人材バンク的に、ちょっと内部的にプールをさせてもらい、その方々から協力いただく。また、中に資格を取りたいという方には、こういうメニューがございましてよ、こういう制度がございましてよということのご紹介をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

民活活力も人材バンクみたいな形で掌握してという、ある面ではその部分を市の職員としての扱いでなく、そういうことですね、それを専門にさせていただくという民間委託という形も、これからこの全市域に広がっていくということが、この健康づくりの事業の1つだと思っております。このことが健康づくりセンターという建設に伴いまして、拠点はあつ、しかしいろんな部分では、今まで活用しにくかつたという部分があつたわけですね。これがまた新たに健康づくりセンターとして建設されるわけですね。それが本当の拠点として、すばらしい拠点になることが重要であると思つています。

その中ではやっぱりソフト事業がきちつとされる、全市域にはびこつていく、展開していくといつことがあつて、この健康づくりセンターが意味をなすもんだと思つたんですね。まず大事なソフト事業を、年月をかけて育ててきたわけですね、その部分をきちつとして、またこれからも展開していくといつ方向につなげていつていただきたいと思つてる次第であります。

自然資源を活用したまちづくりについてお伺いします。

世界ジオパークが認定となつたわけですね、まことにおめでたうございまして。このことにつつましてやっぱり情報発信、市長がいろんな形で情報発信をしつるといつお話があつました。

実施計画では、人口集積地への発信を、効果的な発信をしたいといつことが載つると思つたんですけど

も、その発信源の中心母体は行政でしょうか。それから民間活力や連携をどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

ご質問にお答えします。

今ほどの情報発信というご質問の件なんです、市として今まで世界ジオパークの認定に全力を尽くしてきました。その点で情報発信という面は十分であるかと言われれば、まだまだというところがございます。

それで今都会の方々が、どのようにして情報を取り入れてるかといいますと、非常に個別の旅行ではホームページ、それから旅行社のいろいろの案内所、それからマスメディアというものが主なものだと思っております。

ホームページにつきましては、私どもホームページの今のシステムでは、使いやすいかと言えば、ちょっとまだまだという点もありますので、今現在、ホームページについては見直しを進めております。

それから旅行社、この件についても、まだ今、東京駐在の職員もおりますけども、また十分ではないので、これからもそういう旅行社への働きかけを行ってまいりたいというふうに思っております。

それから、あといろいろの学術研究機関が、いろいろこのジオパークに関心を持っていただいております。それでいろいろのジオパーク展を開いていただいているところがあります。そういった面も通じて、できる限り多くの方々にこのジオパーク、そして糸魚川というものを知っていただくよう、今後も努力をしてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

糸魚川ジオパーク協議会が発足の運びとなっておりますけども、その中にいろんな団体が所属されて、本当に網羅されておるんですけども、その中での連携がどのように図られるか。このことによって、今、企画課長が言われた情報発信なり、いろんな活動という部分が盛り上がってくるのか、はびこってくるのかという大きな要素になってくると思うんですね。この連携について、それぞれの団体があるわけですけども、その連携はどのようにしていく予定にされておるのか、考え方であるのか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

今ほどの協議会の連携ということでございますが、国、あるいは県はある程度、非常に反応が早

くて、非常に賛意と、実質的にお金の面でも頑張ってくれるといいますか、支援をしていただいて、今いろいろの計画についてご助言や、あるいは資金的にどうだという形で、お話をいただいております。

また、市内の商工団体につきましても、もう自主的に手を挙げていただいて、国等のお金を導入する中で、もう実際に動き出しております。ごらんいただきますように、いろいろの講演会、あるいは駅前でのサテライト、それから今後、いろいろの業者向けのセミナー、こういったものをしていただいております。

ですから、この民間のやるものに、いかに市内の関係する特に旅行関係者、あるいは間接的に農業だとか、水産業だとか、林業だとか間接的に関連する団体の方々、そして市民の受け入れ体制ということで、市民のもてなしという中でも、やはり地域の方々にも加わっていただきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

情報発信につきましては、それぞれ得意な分野、いろんな分野に働きかけるということが出てくるわけですね。それが統一的にという部分はありがたいことなんですけども、それぞればらばらに情報発信していくと、まとまりがつかないという部分も心配される面があるわけですね。

それにつきましては一定のルールですね、ある面では何原則か、これだけは守ってくださいよという、ひとつのいろんな三原則だとか、五原則だとかありますけども、情報発信に関しましてはジオパークの認定の中で、どのような情報の発信をすべきなのか。それでルールという部分をつくって、その後は自由にどうぞ。それぞれの考え方で得意な分野、また、発信の方法という部分でした方がええんでないかということをおもうんですけども、そこら辺についての考え方を聞かせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員が今ご提言いただきました条件を、またルールをつくれというご指摘でございますが、非常にジオパークは多様性でございますので、いろいろなものの考え方、またいろいろの媒体に対してもなじむ部分もあるわけでありますので、必ずしもそういった1つの縛りをつくらなくても、いろんな面でご利用いただくことは、私は結構かと思うわけでございまして、逆にジオは、本当に24サイトにも糸魚川市がなるぐらいあるわけでございまして、まだまだあるのだろうと思っておりますので、そういった意味では、私は市民お一人お一人が自分なりの情報発信をしていただければ、さらに私は力が大きくなるんでないかなと思っております次第でございますので、私はどちらかというルールを設けないで、多種多様にこれを広げていただくことの方が、効果があると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

市長のお考えを言われましたけども、それも1つ。また、いろんなこれからは年月が経過していくわけです。その中で問題点としているいろんな思惑、これは市内だけではないわけですね。これは県外からも市外からも、いろんな1つの得意分野を持つとる企業、または団体なり、その働きかけが出てくる。その中で、私らのイメージと違いますからという調整が、どうしても必要になってくる部分が、これからは出るのではないかということも思ってるわけです。だからこの部分の中ではというルールづくりという部分が、必要なのかなという考え方で。

たまたま有名なグラフィックデザイナーの方が糸魚川に来られて、いろんな提案をされていきました。そのことは市の職員の方もご承知だと思います。そういう働きかけに対応するという部分もこれからは必要。こういう大きい部分の中でとらえて来る、そういうことについての対応能力があるのかどうか。そしてまた市長もいろんな情報を持っておられて、その部分をどのように活用していくかという、大きな日本じゅうの中、ある面では世界の中で、いろんなことを利用したいと思う人たちが働きかけをしてくる。その部分があるかと思うんですね。

その辺について、今、市長のお考えは、それぞれ自由であるというお考えを発表されましたけども、そのことについて、これから起きてきてという話になるかもしれませんが、そういう部分がないのかどうか。働きかけが今現在、行政の中にあるのかどうか、その点についてお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘のやはり情報発信と、そして計画的にどのようにこれを地域振興につなげていく、その核となるものは何かというご指摘だろうと思うわけでございまして、これはこのジオパークの利活用につきましては、市民の方々はいろんな使い方をさせていただいて結構と思いますし、ジオ発信についてもそのとおりだと、先ほどご答弁をさせていただきました。

ただ、計画的なその事業に対する進め方というのは、やはりきちっとして進めなくてはいけないと私は思っております。そういう中で、いろいろ専門家の方々、やはり全国的に著名な方々の今ご提言をいただいております。しかし、それをいただいた方すべてに対応できる部分でもないでしょうし、いろんな考え方ができるわけでございますので、トータル的にいけばいいのか、また、各部門、部門のエキスパートの方々に対応していけばいいのかというのは、これからだろうと思っております。

今、非常にありがたいことに、東京糸魚川会の皆様方が非常にジオパークに対して、素晴らしい取り組みをしてるということに対して、自分たちも何か協力できないかということの中で、東京大学庭師倶楽部の皆様方に、糸魚川の交流資源の調査を1年間かけてやれよというような、本当にう

れしいご提言をいただいて、今、春から取り組んでいただいております。

その辺の動向を見ながら、我々といたしましては当然やらなくちゃいけないことを、まず一番に取り組んでいただいたことに感謝を申し上げ、この短期間の調査じゃなくて、4シーズンの調査をいただいたということ、非常にありがたく思ってるわけございまして、その辺の成果を見ながら、どのようにこれから進めていけばいいのかというのを考えていきたいと思っておりますし、今お願いをしてるんですが、その辺の方向性もいただきたいというお話もさせていただいてるわけございまして、市といたしましては、そういったことを見ながらどのようにプランを、また計画を立てていけばいいのかなととらえてる次第であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

平成21年度の地方の元気再生事業というものがあって、糸魚川ジオパークプロジェクトという事業が採択されて、動いておるわけございまして、この中にはいろんなメニューが載っております、この部分が中心に、こういうジオパークの事業を推進していくのか。どこら辺が中心になって動いていけばええのかという1つの模索の中で、出てきたんではないかなと思っておりますけれども、糸魚川市も入ってますし、商工会議所も入ってる、NPOもあると、駅北のまちづくり委員会もあると網羅されとるんですけども、やっぱりこの部分の中を中心に、これから事業が動いていくのかという部分がなかなか見えないんですけども、それについてどういうふうな受けとめ方をしたらええのか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

お答えします。

地方の元気再生事業につきましては、一応、協議会の下委員会というようなレベルで、商工会議所さんが中心になって国への申請を行っていただきました。事業についても、今、商工会議所さんをはじめとして、今ほど申されたような方々が加わって一生懸命、今ガイド養成だとか、あるいは講演会だとか、それからいろいろの方々への講習会というものを計画したり、あるいはもう実施しております。

したがいまして、この元気プロジェクトにつきましては、一応委員会という形で、その中で特に中心になるのは、商工会議所さんがやっているというか、やっていただいているというふう考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

今の答弁では商工会議所が中心になって申請して、承認された事業であって、1つの委員会の動

きであると。大きな中心母体ではないというような受けとめ方をさせていただきます。

その中でガイド養成とか、そういうメニューが入ってきております。ジオパークにとって、ガイド養成ということは重要だと思っております。その中ではガイドの認定の検討とか、そういう項目も入っておるわけですが、どの程度の進捗状況なのかお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

ガイド養成につきましては現地での研修を中心に、ことし年6回程度予定しております。今までに3回程度が終了したという今段階でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

あくまでもガイド認定制度という形が、これから生まれてくるんだろうと思っておるわけですが、そういう形の中の認定の中でガイドさんが生まれて、ジオパークガイド組織というものが形成されてくるという1つの軸が入っておりますね。

そういうことで、これ目標値を見ますとガイド認定者は5名ほどの予定、また3月ごろまでに、そういう組織をつくりたいという方向性が出ておるんですけども、大体、観光協会のガイドさんも含めて、これから活動していくという答弁がありましたけれども、ガイド認定者が5名程度、その中で組織化されていくのか。将来、多い方がええと思うんですけども、毎年5名から10名という計画の中で、間違いなくそういう認定者が、3月ごろまでに生まれて組織化できるのかどうか、これについて見通しをお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

元気再生事業ということで、今、商工会議所を中心にしましてプロジェクトチームということでさせてもらっております。プロジェクト推進委員会ということであります。糸魚川ジオパーク協議会の一応関連組織ということになっております。ただ、糸魚川商工会議所が中心になりまして、19ほどの協力団体を編成をしまして、全体的に民間としてジオパークの事業を推進したいということになります。

その中で大きなメニューの中に、今回その1つとしましてガイド認定、それから子ども学芸員等のものがあります。そういった中でガイド認定制度をこの10月からそういうもの、認定制度等をやって制度を確立して、そういうことで毎年5名から10名程度のガイド認定者を出そうということになります。そのほか子ども学芸員も認定をしたいとか、それから情報発信ということで、駅前にサテライトを設置をして情報発信の整備をするということ。それから講演会、セミナー等をや

まして、最終的にはジオパーク関連の商品開発までやりたいということで、そういうところで今商工会を中心にしまして、そういうジオパークプロジェクトチームということを経営をしましてやってもらっているということでありまして、市の方も大いに支援もしますが、期待もしているということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

受け入れ体制についてお伺いしたいと思いますけども、現在、受け入れ体制が整っているであろうと思われるジオサイトは、何カ所ぐらいございますか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

受け入れ体制がどの程度整っているかという違いもあると思いますけれども、今のところ交通が確保され、それからいろいろのサービスがされて、それで地域の方々もということになれば、一番今進んでいるのは小滝かなと思うんですけども、それぞれの場所が例えば自主的にガイドさんになって、いろいろ説明してくれる方も出てきたりしておりますので、なかなかどこどこというのは難しいんですけども、それぞれのジオサイトで、特にジオサイトとして重要なところは、何とか人が活動できるようなところで頑張ってもらっていて、そこを私どもも力を入れていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

受け入れ体制が整っているのは幾つかというご指摘でございますが、ご存じのように世界ジオパークに認定をされました。それにはある程度のやはり完成度も問われてる部分もあったわけでございますので、そういう中では、もう評価いただいたととらえております。

でありますから、どれぐらいのレベルにもっていくかというのは、これからだろうと思っておりますが、すべてどのような形で今現在ある8つの中で受け入れ体制はあります。ただ、それをこれからおいでいただく方に、どのように対応していくか、どのようなやはり目的に対して整えていくかというのは、これからだろうと思ってるわけでございますが、すべてに対してどういう形であれ、最低限の受け入れ体制はできてるととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

最低限の条件があると、24のサイトにという市長の答弁で、これは疑うことではありませんけれども、例えば実際にもう認定されて動いておるわけですね、その中でお客さんが来る。その部分の中でどこどこへ行きたいんだけどという部分の中で、実はという部分が出てくると、前回の6月定例会の中でも心配されておった部分。リピーターとして、もう認定されたので来ましたという部分の中で、どうも整ってないよねという印象を持ってお帰りになると、その人は決して来ないのではないかという心配が出てくるわけです。

そういう面ではことごとく、今とりあえずここはご推奨ですよ、ここは見ていただけるように十分に整っていますという部分が具体的にお客さんに説明できて、ここをぜひ見てくださいという部分があった方が、今現在の進行形からすればいいのではないかな。すべての部分に行きたい、ところが実はという話になると、どうも計画からずれて認定になったけども、おかしいよねという印象を持たれるとマイナスなのかなと。

市長が今24サイトについては、基本的な部分はあるということについては理解できますけども、具体的に動いた中で推奨できる場所という部分は、きちっとしておく必要性はあるんでないかというように思うんですが、そこら辺についてどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり今、議員ご指摘のとおり何度もおいでいただくということが、一番大切になると思っております。そのようなことを考えますと施設ではなくて、私はそれをご案内するガイドの養成が一番だろうと思っております。施設の足りない分を、やはりどうしても補っていただくのはガイドの皆様方であるわけでありまして、内容をすべて説明できるのも、やはり人であり、ガイドのレベルだろうと思うわけでございますので、ガイドのウエートというのは非常に高いと。特にこのジオパークについては、ガイドの力が多分にあるのだろうと思ひまして、その辺に力を入れていかななくてはいけないという受け方をいたしておりますので。

施設はおいおいにできても、言葉でいろいろ説明してご理解いただけるということが、一番今の段階では大切かと思っておるわけでございますので、私といたしましては、そういう方向で今のところ考えておるわけでございますし、ご指摘のように行って喜んでいただけるということになりますと、そういったガイドの力と、施設の充実さが大事になってくるわけでございますので、充実の高いところは今のところミュージアム、また、断層の露頭しておる根知、そしてまたヒスイ峡、そして三峽パークというのがあるわけでありまして、まだまだそのほか考えようによれば、梅海新道なにかも非常に喜ばれるところだろうと思ってるわけでありまして、いろいろの価値観の相違があるわけでございますので、価値を認める人が来れば満足されるわけですし、ないところはガイドの力で補っていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

足らざるところはマンパワーで、ガイドの力でということで市長の答弁がありました。ぜひこれは来年、もう万々歳だという計画でないことは重々承知しております。その中で、これからどのように計画的に充実していくということが大事だろうと思います。

観光振興から地域振興ということでちょっと伺いますけども、糸魚川市は観光振興ということで、長い間取り組んできたわけですけども、経済状況、観光客のニーズの変化、それから宣伝下手という部分が影響して、観光客が減り続けてきたという傾向があったわけですけども、幸いにジオパークが認定されたことで、これに歯どめがかかり、また、環境への関心の高まりや自然志向、それから体験志向、それからお客さんが団体でなく小グループ化で、これから訪れるだろうということがありますし、そういうことを的確にとらえて、これから糸魚川市に多くの人に来ていただけるような期待が膨らんでおるわけです。市として観光振興から地域振興へ、どのような手法で結びつけていくのかお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

先ほど市長からの答弁もありましたように、地域としていろいろのこういう、先ほど申し上げました食材の提供だとか、あるいは場合によっては市をやったり、あるいはガイドをしていただけるというような形で、直接的な収入を得ていくほかに、やはり地域の中に我々も一緒になってご相談をさせていただく中で、その地域がどの方向で活性化していけばいいのかというものを今後いろいろ話をして、そういったものにある程度の、その地域のご希望に沿えるような形で我々も支援していくことが、地域振興につながっていくのではないかとこのように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

今、吉岡課長から、地域についての振興ということでありましたけども、これから考えていきますと観光関連の団体、企業等その思惑と、地域の思惑とずれが生じてくる可能性、これについて調整が図られていく必要性が出てくるのではないかと。その部分の中は、行政の中でどのような形で取り持っていくかが、これからの展開に大きな要素になってくると思うんですけども、その辺についてはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

今ほどもお答えしたんですけども、地域の望むところとずれが生じないようにということでございますので、当然、私も行政が地域と一緒に、あるいは支援をしていきたいというふうに考えておりますので、できるだけ会話を多くするというような形で、臨んでまいりたいというふう

に考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

よろしく申し上げます。

世界ジオパークのブランドを活用した、交流人口拡大プランの中間プランも発表されてきております。実施計画も掲載されておりますけども、各項目についてある面では4年間の猶予期間があるわけです。その部分の中での工程表をつくっていただきたいと思うんですけども、そういう工程表をつくることについて、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

今この交流拡大プランということで、重点項目として中間報告を委員会の方にお出ししたんですけども、重点項目という4つの項目があります。その4つの項目にもいろいろの基本方向があって、その中に実施計画があると。その中で緊急にしていくような形のもの、工程表にという形だと思ってしまうんですけども、これにつきましても今いろいろの方々のご相談をしないと、ちょっとなかなかつくれるような。行政だけでつくるとするのは、先ほど言われたようにちょっとずれが出る場合もありますので、今後いろいろな団体、地域の方々と話さず中々重要なところからやっていくべく、もう少しその工程表については後になるかと思っておりますので、今後そういう形で進めさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

世界ジオパークの認定が、糸魚川市にとって住みよいまちづくりになることを期待して、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（倉又 稔君）

以上で、甲村議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

暫時休憩します。

再開を2時15分といたします。

午後2時05分 休憩

午後2時15分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、伊藤文博議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。〔13番 伊藤文博君登壇〕

13番（伊藤文博君）

新政会、伊藤文博です。

3点について質問いたします。建設的姿勢で質問いたしますので、その趣旨をよくご理解いただき、的確で前向きなご答弁を期待いたします。

1、北陸新幹線開通に向けた駅周辺まちづくりと交通環境整備について。

北陸新幹線開通を5年後に控え、駅舎の基本設計も示されました。駅舎及び周辺まちづくりと交通環境整備について伺います。

(1) 駅舎と周辺まちづくりの設計内容について、簡易設計から基本設計に至るまでの協議経過と、今後の方針について伺います。

民間、又はそれを含む各委員会、協議会、まちづくりの会などとの意見交換による諸課題について、十分に検討し設計協議に持ち込まれた上で、設計に反映されていますか。

駅舎設計上、留意した事項とそれに関わる今後の方針はいかがでしょうか。

(2) 新幹線開通後の交通環境の確保、並行在来線は地域の大きな課題であります。

在来線の存続、経営母体の協議についての進捗状況はいかがですか。

新幹線開通後の在来線（北陸線・大糸線）の経営改善について、今の段階から取り組まなければならない課題をどう認識していますか。

2、世界ジオパークのブランドを利用した交流人口拡大について。

「夏までに策定」とされた「交流人口拡大プラン」の中間報告が示されました。基本構想と実施計画で構成されるというプランですが、中間報告は基本構想部分であり、実施計画は各課から上がってくる段階だそうです。

8月23日に世界ジオパーク加盟が決定した現時点では、全てが遅れています。今後の課題について伺います。

(1) 「交流人口拡大プラン」で市民理解の促進は可能でしょうか。

(2) 「交流人口拡大プラン」に関する今後のスケジュールはいかがか。

(3) 「交流人口拡大」における、糸魚川市、商工会議所（商工会）、観光協会、民間各団体・個人、地域社会の役割についてどう考えていますか。

(4) 認定後の庁内体制は現状で十分でしょうか。

3、教育現場のICT化について。

経済危機対策臨時交付金事業で市内小・中学校にデジタルテレビ、パソコン、電子黒板、各種ソフトなどが整備されます。どのように活用を図るのかについて伺います。

(1) 教育現場の情報化の必要性についてどう考えていますか。

(2) 教育現場の情報化の目的は何でしょうか。

(3) ICT設備活用の方針について伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、駅舎など設計の協議経過についてであります。糸魚川駅周辺整備については、市議会港湾交通対策特別委員会や駅周辺整備に関係する団体の皆様と協議を進めてまいりました。

これをもとに平成19年12月に、北口駅前広場の拡張及び橋上駅舎整備の方針を決定いたしましたところであります。

また、JR西日本との協議過程では、事業費低減のための橋上駅舎は、JR西日本から経営分離後の運用を前提に、基本設計を進めてきたところであります。

このように自由通路と橋上駅舎の基本設計につきましては、事業費に留意をしつつ進めてまいりましたが、本年4月に同社から示された当初整備案の概算事業費が大変高額であったことから、見直し案の提示を求め、その結果につきましては、本定例会初日の行政報告で申し上げましたとおりであります。

今後は、補助採択の可能性や財政面への影響等も踏まえつつ、検討を進めてまいりたいと考えております。

2点目、並行在来線の存続等につきましては、沿線市の協力を得ながら、県が責任を持って存続を図ることとしており、県と沿線3市で構成をする新潟県並行在来線開業準備協議会において、経営が成り立つよう調査検討を進めてまいります。この中で経営計画案の策定と、国の支援が重要な課題であるとしております。

また、大系線につきましては、JR西日本の経営で存続するよう、地域住民と一緒に利用者増加を図ることが重要と考えております。

2番目のジオパークにつきましては、現在、交流人口拡大プランの事業計画を策定をいたしているところであります。

1点目、市民理解の促進につきましては、市民の理解が進むようプランに織り込まれた事業の実施に努めてまいります。

2点目、今後のスケジュールにつきましては、できるだけ早く最終調整をした上で、プランを策定してまいりたいと考えております。

3点目、各団体等の役割につきましては、各団体や地域と密接な協議を行う中で役割分担をし、交流人口の拡大につなげてまいりたいと考えております。

4点目、庁内体制につきましては、ジオパーク推進室を中心に世界ジオパーク認定に取り組む一方、庁内関係各課において連携をとりながら、受け入れ体制についても取り組んでまいりましたが、関係する担当課が分散いたしているところから、来年度につきましては交流と観光に特化したセクションの設置について、検討いたしているところでございます。

3番目の教育現場のICT化についてのご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますのでよろしくお願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

3番目の教育現場のICT化についてのご質問にお答えいたします。

1点目の必要性についてですが、社会の情報化が急速に進展していく中で、子供たちが情報や情報手段を主体的に選択し、活用していくための基礎的な資質を身につけ、情報社会に主体的に対応していく力を備えていくことがますます重要となり、教育現場において、その対応が強く求められていると考えております。

2点目の目的につきましては、大きく分けて3つあると考えております。

1つには、子供たちが情報化社会を主体的に生き抜くための情報活用能力を育成すること。

2つには、教員がパソコンや電子黒板等を有効に活用し、一層わかる授業の実践を図ること。

3つには、ICTの活用により公務の効率化を図り、教育現場の多忙化の解消を図ることです。

3点目のICT設備活用についての方針ですが、情報活用能力の育成については、インターネットやパソコンを上手に使いこなすための活用テクニックだけでなく、情報モラルの向上も重視していきます。

ICTを活用したわかる授業の実践については、各教科や総合的な学習の時間、道徳の時間等において多様な学習の場を設定し、ICT設備の効果的な活用を図ります。また、そのために教員のICT活用指導力の向上に努めてまいります。

公務の効率化については、センターサーバー方式や公務支援ソフトの導入による公務の効率化を検討しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

3点目の教育現場のICT化についてから質問いたします。

必要性については、社会の情報化が進んだと。それに対応する能力を養っていくというのはもちろんなんですが、裏には新学習指導要領が各教科での情報機器の活用を積極的に進めていると。その裏には、やはり学力向上と、学力低下を食い止めたいという思いがあると思うんですね。そこでは、やはりわかる授業ということが非常に重要になってくる。

2006年と2007年に文科省が行った調査では、その授業を行った教員の98%が、児童生徒の関心意欲、態度の観点において効果があったと認めていると。活用の仕方によっては、非常に

大きな効果を出していくんだらうなというふうに思います。

必要性についてもう1点は、今後の方針のところで話がありましたが、やはり情報モラル教育だと思うんですね。情報モラル教育については、本来、善と悪という問題については、各家庭でしつけをしていくと。ところが、この情報モラル教育については、なかなか家庭ではできない。家庭でできないのであれば、学校側で学ぶ機会を与える必要があるだろうという側面があって、教育現場でも情報モラルの問題は、随分問題になってますよね。そこで必要性が出てきたということだと思うんですが、この情報モラル教育の必要性について、どのように教育委員会ではとらえておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

お答えします。

情報化が図られることによって、子供たち、私どももそうですが、大変便利になっていきます。そういう表の部分に対して、どうしても影の部分と言うのでしょうか、それが必ずあります。

もう既に皆様もご承知のとおり、1つには個人情報の保護というような点がございます。それから著作権の問題、それから匿名性を利用しての誹謗中傷、それから入ってはいけないサイトへ入っていく、そういった危険なサイトへのアクセスですね、そういったふうなところが非常に問題であると考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

その点は、教育の中で十分に盛り込んでいってもらいたいということだと思うんですが、目的のところで、今、教育長が言われた3つ、まさにそのとおりだと思うんですね。効果的でわかりやすい授業の実践、そして児童生徒の情報活用能力の育成、そして公務の省力化。整備は、これは入り口ですよね。効果の実感、これがゴールだとした場合に、活用と各教科の授業で当たり前のように使われる状態というのが、これが道中であると。この道中とゴールを、どのように市内の小中学校全体に満遍なく、平準化された高いレベルの教育が行われるかということの評価していかなければいけないんですが、それには成果の発表会や研究会などを行っていくというようなことが必要になっていくと思うんですが、そういうことを考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

新しく学校現場に入ってきます例えば電子黒板等、当市で使いこなせる教員はまだいないと思います。そういった中で入ってくるわけですので、当然、先行している他市の方から講師に来ていただいたりしながらの研修、これを必ず位置づける必要があるというふうに考えております。

あわせて、市内でそれぞれ各学校が実践しているものを持ち寄って協議する、あるいは授業を見

合うというような研修も必要かというふうに考えております。そういった中で職員が手ごたえを感じてきている、そういう状況になれば、今ほどの話のような成果の発表というようなところにつなげていくというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

今必要だと考えているということだったのですが、実際にそれは計画的に行われていかなきゃいけない。その計画をして、実行していくということについては、今どんなふうに考えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

市の教育委員会では、このICT化だけではなくて、教職員の研修計画を年度当初に各学校に示しております。次年度のもの恐らく1月あたりに、また検討することになるかと思いますが、そういった中で今ほどお話があったICT化に伴う研修を必ず位置づけていきたいと思っています。成果の発表会については、ちょっとまだ要検討かなというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

今の話ですと4月以降ですよ、導入は年度内にされていくと。早い時期に取り込めるところもあると思うんですが、そういう資質を持った教員がいる学校を指定して、モデル的に試行していくというような活動をしないと、4月からの研修が効果的にならないと思うんですね。その点についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

ご指摘いただいたことは、そのとおりだと思いますので、各学校の実態を調査する中で、今ほどお話があったようなことを検討していきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

全国的に見ると、このICT化の課題は広がる地域格差だと言われておりますね、かなり格差が

出るだろうと。それで日経BP社という出版社があるんですが、ここで全国市区町村公立学校情報化ランキングがあるんですが、これは全国の市町村中、何と糸魚川市は小学校が51位、中学校55位、1,800ぐらいの中です、非常に高いレベル、すばらしい位置にいます。これは要するに、活用力も現状で入っているんですね。非常にいいレベルにいるわけですから。今回の補助金で導入されるものについては新しい、今までなかったんですね、今、課長が言われたように使いこなせる者がいない。その中で、しっかり今ある下地を活用して、いいものにしてもらいたい。

効果的でわかりやすい授業の実践ということで言いますと、例えば和歌山市はマイクロソフト社と連携して、52校の市立小学校に計1,300台のタブレットPC、ペンタッチ入力できるPCを導入している。クラスの児童一人一人がそれを使って、テーマに沿って意見や感想を書き込む。ほかの児童が書き込んだものも見れるので、全員が同時に発表のようなことができると。こういうふうに非常に新しい例もあります。

ですから、ただ機器を使いこなすだけじゃなくて、活用のバリエーションといいますか、そういうものを図っていかなきゃいけない。そのためには、かなり研究していかなきゃいけないことになります。ですから、研修を受けたり協議したりするのは大事ですが、市は学校で情報化をどう進めて授業効率を上げていくのかについて、本当の意味で研究をしていく部分もいるんじゃないかと。先進的にですね、何人かの教員でと、その点についていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

研究が必要であるということは私も認識しています。それを組織的に進めていく必要があるというご指摘だというふうに考えております。市の学校教育研究会等とも相談しながら、そういった部分を立ち上げていきたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

児童生徒の情報活用能力の育成のところでは、やはり使いこなす能力だけでなく先ほどから出てますが、情報モラル教育が必要だと。これは精神的に取り組んでいるところと言うと、中学校ではもう遅いんだそうですね。中学の段階で教育するんじゃなくて、もう小学校でやっていかないと。中学生になると自宅でやはり、もうそういう機器をどんどん使うようになっていくと。携帯のメールの問題もそうですが、小学校でモラル教育をしっかり行っていかなきゃいけないと。その点について、どう考えておられるかお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

お答えします。

現在は小学校、中学校、高等学校等それぞれの段階で、発達段階に応じて指導を行ってきております。今ほど議員ご指摘のように文科省等が示している、それでは遅過ぎるんだというようなご指摘をいただいておりますが、また研究して各学校に指導していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

それでは、1番に移ります。

駅舎問題を見ていると、どうも協議が後手に回ってきた感があるんですね。このままいったら在来線問題も、同じことになってしまうんじゃないかと懸念が強いと私は感じているところであります。そういう意味で、質問を進めていきたいと思っております。

糸魚川市新幹線整備促進まちづくり協議会、その中のまちづくり部会は、新幹線の開業をどうやって市の活性化につなげるか。また交流人口をふやすためにどうするかという課題に積極的に取り組み、平成16年度からは都市計画の糸魚川駅南線の設計にあわせて、駅及び駅周辺デザインについても検討してきたと。その結果として平成17年3月に、糸魚川駅及び駅周辺デザイン等についての提言書をまとめて、市に提出していますね。

このようにまちづくり部会や経済会議等、市民側の団体から出されてきた課題には、どのようなものがあって、それぞれどのような対応をしてきたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

お答えいたします。

駅周辺のまちづくり計画につきましては、14年6月に基本計画を策定いたしております。それを基本といたしまして18年、19年にかけて、議会では特別委員会、それから駅周辺に関しては関係する団体の皆様と説明会等を開催し、いろんな意見を聞かせていただきながら、18年度につきましては、市の基本的な考え方をお示しして、いろんな団体から意見を聞き、取りまとめをし、その意見を踏まえて特別委員会に報告をさせていただくような行為をとっております。

また、19年度につきましては、その意見をもとに糸魚川市の考え方を改めて修正をし、基本的な考え方の見直しを行い、それをまた関係する団体、また議会の特別委員会にご説明をし、その中身を集約いたしまして、先ほど市長が申しましたように19年12月議会で、特別委員会の委員長のご報告も含め、議会の皆様方にご説明申し上げて基本的なスタンスを、市としての駅周辺の整備計画の基本的な考え方をまとめて、今日に至っているというのが経過でございます。

その中で、いろんな機会でお聞かせいただいたご要望等につきましては、聞かせていただいたものもありますし、また、採用できなかったものもありますが、そのような形の中でご要望をお聞きし、今日に至っているというのが経過でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

出された課題にどんなものがあるって、どう対応してきたかということを知っているんですね。課題ごとに、具体的にお答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

例えば新幹線の新駅舎について言いますと、まちがいに団体の待合室を設けた方がいいんじゃないかとか、トイレについても、まちがいにも設けてほしいとか。あと観光案内のための施設を設けていく必要があるんじゃないかとか、そういうような形でいろんなご要望をいただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

また細かいところは後で聞きますが、この問題はやはり市長が陣頭指揮をとっていくべきですね。ジオパーク認定に向けては、本当に陣頭指揮をとられてきたわけですが。

私のところに届いた市民の声で、これは非常に残念な声ですが、45億円の基本設計を見てびっくりしたというのは、まるで他人事じゃないかと。これは大変残念な意見であります。これを聞いてどう思われますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

本当に我々といたしましては15億5,000万円という数字をいただいて、それに向かって進めてきておる中で具体的な数字が出されて、本当にそのときにはびっくりいたしております。それまでに情報は全然入っておりませんので、そういう状況であります。我々は何度もやりとりといたしまししょうか、時間があつたわけでございますので、変更があるならば事前にいただいても結構でございますが、しかし具体的になってきたときに出てきた数字というのはそのようなことで、非常に驚いていることを、そのまま表現させていただきました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

簡易設計から基本設計までの間に、どのような庁内協議を行ってきたかということが大事なんです。今言うように市長を中心にして庁内協議をしっかりと、ジェイアール西日本コンサルタン

ツに委託するについては、やはりその骨格をしっかり固めて委託をしなければいけない。設計条件みたいなものは、当然あるわけですね。それには当然、事業費、予算を組んでいるはずで、このあたりはジェイアール西日本コンサルタンツに委託する段階で、どのようなことだったんでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

お答えいたします。

まず金額的な件につきましては、簡易設計が15億5,000万円であったわけでございますので、その額が基本的な予算における数値であるということでございます。

それから、あと基本的な整備計画の中身につきましては、自由通路の整備というのがまず1点。それから駅舎については橋上駅舎ということを前提として、基本設計をまとめてほしいという中身でお願いをしたものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

簡易設計の15億円が基本だというのは、設計条件に入れたんですね、じゃあ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

設計条件として、予算が15億5,000万円であるということを書いてはおりません。あくまでも簡易設計をした当時の予算が、15億5,000万円であると。その当時の中身が、こういうものであるということにつきましては、委託をする際には西日本コンサルの方にお渡しをしてある。当然、簡易設計した業者も基本設計をした業者も同じでございますので、基本的にはその資料を両方お持ちの上で、基本設計を進められたというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

ということは、相手はわかっただろうと思込んで委託をしたということですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

わかっておられるだろうということで思込んで委託をしたということではなくて、当然そのこ

とについては、過去に簡易設計をやったときには、お宅からこのような数字と、このような詳細の中身をいただいておりますと。今回委託をするに当たってはそれを踏まえて、要は、それをもとにして新たに実際に工事を施工するという事を想定して、どのような段取りで、どのように進めたら、私たちが描いておる駅周辺の自由通路、及び橋上駅舎の工事施工が進められるかということをご想定しながら、具体的な基本設計がなされるわけでございますので、その辺のことを含めて基本設計の方は設計が進められたというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

質問に根本的に答えてないんですよ。だから予算を条件にしたかどうか聞いてるんでしょう、さっきから聞いてるのは。経過を説明してくれなんて言ってないですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

失礼いたしました。

予算を条件にして委託をしておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

予算を条件にしないで委託するというのは、それはどういうことですか。事業費が念頭にない計画なんてあり得ないでしょう。その点について、どう考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

お答えいたします。

簡易設計当時に出された15億5,000万円というのは、全員協議会でもご説明を申し上げたんですが、その当時、実施をされた同じ工事の施工内容を参考にして、算出をされたものに施工床面積を掛けてほぼ出されたものだという事は、皆様にもうご説明をさせていただいたとおりかと思っております。

それを踏まえて今回は、あくまでも実際に施工するという事を想定に入れながら、実際に今度はその施工工程も含めて推測をして、基本設定を策定するわけでございますので、当然、その当時示された事業費というのは重要な事項とは思っておりますが、その予算内で今回我々が委託する事業を、基本設計をまとめてほしいという形では委託をしてあるというふうには考えておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

ああ言えば、こう言うような話はだめなんですよ。予算枠がなくて、計画はないでしょうという話です。そこをどう考えてるかですよ。

建設に関して私の方がよっぽど専門家ですよ、そんな話をよく知ってるんでね、そんなことを何回も言ってもらわんでもいいんです。予算枠を考慮して委託したのかどうかということですよ。それを教えてください、ちゃんと。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

当然考慮して委託したというふうに考えております。ただ、結果として出てきた結果が、我々が予想していた3倍にもなったものが結果として出てきたと。そのことについては、まことに申しわけないなというふうに感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

それを条件に入れて設計委託したんだったら、設計は受け取れんでしょう。条件を満足してないから、そういうことですよ。どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

おっしゃるとおりだと思います。それを条件にして設計委託をしたとすれば、当然それを上回って3倍の額でございますので、条件に違反しとるわけですから受け取れないというふうに考えております。そのとおりだと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

受け取ったんでしょう、委託して、結果は。受け取れないと思っているのに受け取ったと、それはどういうことですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

お答えいたします。

事実として、その数字が示されたわけでございますので、検証につきましては受け取った後にさせていただいたわけでございますが、受け取らせていただいたということについては、私たちが求めたものが提出をされたという確認のもとに、受け取らせていただいたということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

時間がないですから、それをここでやっているとほかの質問できませんので、また常任委員会等でしっかりお話をしてくださいね。条件にかなっていない成果物を受け取った、これ問題ですよ、そう言われたんですから。

市民側からの要望や提案に対しては、基本設計ができてから協議するという答えが、当時の担当課長からあらゆる場面で返ってきた。これ間に合うんですかね。具体的には基本設計ができてから、どのような対応をするんですか。今言った課題があったじゃないですか。いろんな言われた待合室の問題だとか、トイレの問題だとか、駐車場のことだとかいろいろあると思うんですよね。可能なんでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

お答えいたします。

今回の基本設計につきましては、今後事業を進めるに当たってJRさんと委託契約をするための最大の目標数値といいたいでしょうか、予算額はどれくらい必要なのかというようなことを求めるために出したものが主な目的でございます。でありますので今回、概算事業費が幾らになるかということにつきましては、まだ協議を進めている段階であります。それがほぼ確定した段階の中で、今度は具体的に、もし委託をするということになりますと実施設計に移ってまいります。実施設計の段階で、いろいろなご要望が出とるわけでございますので、その要望につきましては的確にお伝えし、取り入れるものと、取り入れないものがございますけれども、ご判断をいただきたいと思っております。

具体的に自由通路につきましては、糸魚川市の要望を最大限に尊重していただけるものというふうに考えておりますが、橋上駅舎、半橋上駅舎になるかはわかりませんが、その点につきましては、あくまでもJR西日本の規定というのがあると思っておりますので、その範囲内で受け入れていただけるか、受け入れていただけないかという判断にいくものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

このままいきますと、基本設計から詳細設計に移る段階で絵ができてしまってますから、今の絵

は検討されていますけど、また変わるということですけど、課題が解決できないまま、ずるずるいってしまうんじゃないですか、基本設計の段階で盛り込まれてないということになると。それは、そんなことないと考えておられるんですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

お答えいたします。

先ほども申しましたように、基本設計につきましてはJR西日本さんと委託契約を締結するための予算目標と言いましょうか、それを主に求めるというのが最大の目的で、その裏づけ資料として必要となるために、ジェイアール西日本コンサルタンツに委託をし、出していただいたものでございます。それを参考にしながらJR西日本と協議を進め、それで予算額というものを確定し協定に結びつけ、それをもとに実施設計に入っていくということでございますので、その実施設計の段階で先ほど私が申し上げたような基準に基づいて、それぞれ協議が進められていくというふうにご考えておるところです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

ということは、基本設計前の協議のときに、基本設計ができてからというふうにご先送りしてきた市民側から出されたような課題を、もう1回盛り込んでいくような作業をどこかでされるんですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

現在、基本設計についても、まだ協議を進めてる段階ではございますが、基本設計が整えば、その後、実施設計の段階につきましては、当然、橋上駅舎の方につきましては、JRサイドの考え方が優先されることになっていきますけれども、自由通路につきましては糸魚川市が委託をして、おつくりをお願いするわけですので、その中でご相談をさせていただきながら、取り入れられるものは取り入れられるのではないかと。ただし予算的な制限もございまして、そこでの相談という形になっていくと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

橋上駅舎部分も新幹線駅の部分も、やはり市の要望というのは出していかなくちゃいけないですね。市民側から見てまちづくりという観点でいけば、JRは自分とこの営業だけ成り立てばいいんですけど、市は違うでしょう。だから、ここはJR部分だからそれは口出せないとかそういう話じゃな

くて、どんどん積極的に声を出していかなきゃいけない。それは市民の声を聞きながら、また調整を図っていくという段階が必要になると思うんですが、もう一度そこをお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

当然JR管理下における部分の施設につきましても、ご要望はお伝えをさせていただきたいというふうに考えております。

13番（伊藤文博君）

市民との。

新幹線推進課長（小林 強君）

先ほど申しましたトイレをつくってほしいとか、待合所をつくってほしいというお話につきましては、その時点でお話を伝えていきたいと思っております。当然、基本設計に至る段階につきましても、そのようなお願いはさせていただいておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

基本設計をもとに、市民の声を聞く場を設けるということでいいんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

基本設計をもとに今後市民の要望を聞くということについては、今のところ考えておりません。今まで聞いてきたものを、きちっとその中にお伝えするべく努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

いや、それはだめでしょう。だって基本設計ができてから、できてからって言って先送りしてきたね、だからできたら、前に聞いてたから後は聞きませんという話は、それはだめですよ。やはりそれはきちっと設けて、そういう答弁をしてきたわけですから、市民に対してね、それはやっぱりやるべきじゃないでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほども言ってますように、我々は基本設計を今つくるという段階の中で、そういうものが明確になったわけでございますので、その辺を我々は今受け取ったというところに至っておりません。まだ受けておりますが、検討をさせていただくということで案をもらったわけですし、その前段階で非常に額が違っているというのが、やはりわかったわけでございますので、それについて、今まだそれでいけるかどうかも含めながらも、今ご指摘のように、時間があるのかということも今あるわけでございますので、そういったタイムスケジュール的なものもあるのですから、それで受け入れられるかどうかということも視野に入れながらも、今、果たしてこれでいけるかどうかというのを。

要するに基本設計の段階であります、今論議をしている段階ととらえていただきたいと思います。完成された基本設計ではないと今とらえておりますので、いろいろ今やりとりをさせていただいているのが実情であります。まず一番やはり大きい問題は、金額が膨らんだというのが、一番大きな原因であるわけでございますので、それにつきましても、少し下話の中でやりとりがあったのだらうと思うんですが、具体的にでてきたのが4月ということになっております。

13番（伊藤文博君）

市民の声。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

市長が申しあげましたように、今現在は基本設計の中身についてJR西日本と協議をさせていただいているところでございます。それを当面取りまとめるということが、優先をしているというふうに考えておまして、その結果によって、どの程度まで実際に自由通路、橋上駅舎を整備するのかというようなことも煮詰まってくると思っておりますので、その時点で必要があるという話になってくれば、ご指摘のとおりまた理事者ともご相談させていただきながら、対応をとっていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

市長の話はわかりました。基本設計はまだ受け取っていない。その答えを期待しとったんですけども、私から言うわけにいかないので、できてきた段階でやってくださいね。そういう答弁を市民に対してしてきたわけですから、対応を。基本設計が出てきた段階で話聞かないなんて、それはだめですよ。その場逃れしててもだめなんで、きっちりやってもらいたいと思います。

交流人口の拡大には、利用者にやさしい駅であることが、これは重要ですよね。そういう観点で、市民側から見て利用者、そして外から来る人を迎える立場で見た駅舎というのは、非常に大事になってくると思います。当然予算と相撲をとらせながら協議と、これは当たり前のことです。今のようによろしく入れていって、ふたを開けてみたら45億円でびっくりしたと。そんな話を繰り返したらおかしなことになりますからね、

それで具体的なとこだけちょっと聞きたいんですが、パーク・アンド・ライド駐車場、これ有料という話が前あったと思うんですね。また2階建てというようなこともあった。今はどういう考え方をされてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

結論から申し上げますと、まだ明確な方針は決まっておりませんが、ただ、新交付金等の制度が変わってきておりました。当初予定したものよりも補助率が高いものが見込めるといふうちにことになりました。ただ、政権の移行に伴いまして、その制度が継続されるかどうかということにつきましては、まだわからない点がございますが、そのようなこともございまして、維持管理程度の料金はいただきたいけれども、そうでなくて高額な駐車料金は、いただかなくてもいいような方向で話を進めたいということで、今検討を進めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

近隣の上越や黒部というのは、これは今、無料駐車場で計画されてると聞いているんですけど、糸魚川が有料、そしてまた高速道路で安くなると。例えば東京へ向けて行く場合には上越まで車で行って、無料駐車場にとめた方がいい。糸魚川だと有料駐車場にとめるかタクシーを使わなきゃいけない。そんなことにならんように考えなきゃいかんのですが、その取り合いというのは、どう考えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

当然、両駅との競争にさらされるわけでございますので、その辺の両駅の駐車状況等も踏まえながら、最終的に判断しなければならぬものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

今の答弁はそういうことなんですけど、それはもうマイナスをなくそうというだけの話ですよ。プラスの方向をやっぱり探っていくようなくせつけないと、だめだと思いますよ。このままいったらマイナスしか考えられない。マイナスになるかならんかわらんから、それマイナスになるかどうか考えて決める。よくてもゼロですね。そういう考えでは、やっぱりだめだと思いますね。

1つ駅周辺で、駅南線の早期解決、これ予算委員会で集約されていますが、その後、進捗状況はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

駅南線につきましては、用地の問題が大きな課題となっております。ことしの4月、私、担当課長にならせていただいてから、たびたびお会いさせていただき中で、私の気持ちとすれば、いい方向に進んでいるのではないかというふうに、今のところは認識してるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

予算委員会の集約って重たいですよ。それをもう条件に通したようなことですから、やはり最大限努力されているんでしょうけども、もっとやっぱり早期解決を図っていただきたいと思います。

在来線について聞きますが、経営分離された場合、北陸線の経営上の課題ってというのは何になりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

経営分離されたときの課題ということでは、先般お示しいたしております経営計画基本調査等の中で、いろんな問題が出されております。

1つには、施設的な問題というのは、糸魚川～梶屋敷間にデッドセクションがあるというような問題。あるいは旅客数が大変少ない、それから経営分離された場合に、優等列車が走らなくなるのではないかというような問題。その他、車両の確保の問題、それから要員の確保というようなことで、いろんな課題があるわけでございます。その辺たくさん課題の中から、今後、調査検討を進めていくということになっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

大きい赤字が見込まれているんですが、これを解消するための取り組みというのは、今のうちからやっぱり行っていかなきゃいけないんじゃないか。並行在来線が経営分離されて3セクになったときの問題じゃなくて、今JR時代に、やはり解決してもらうものは解決してもらうように働きかけをしていかなきゃいけない。そうしないと、また開けてびっくり玉手箱みたいな話になりますからね。

利用促進にとって重要な課題である利用者の利便性というのを考えたときに、今の北陸線、この糸魚川市周辺を見て、果たして駅の設置位置等を考えただけでも、利便性の高い線路になっている

んだらうかというふうに考えます。この辺について何か考え方というのはありますか。新駅設置ということが、課題になってくると思うんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

伊藤議員さんの方から、今、新駅設置というなお話でございますけれども、今後、経営計画を検討していくことになっておりますけれども、その中で比較的需要が多く見込まれるところについては、新駅を設置した場合、需要動向がどうなるのか、経営収支にどういう影響を及ぼすのかということも含めて、検討するというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

新駅設置のタイミングというのは大変難しいと思いますけど、今、経営計画の中に取り入れていくということですから、やはり地域の声をよく聞いて、例えば糸魚川駅より東側であれば、やはり糸魚川総合病院、糸魚川高校、そこへ通う人の利便性。そうやって考えると、西側から今度はそこを利用する人たちの利便性ということを考えて、検討していかなきゃいけないということになりますので、しっかり取り組んでほしい。

大系線に関しては、並行在来線ではないわけですけど、新幹線開業後の経営について協議はどうなっていますか。また、今後そこに対する協議のスケジュール等があったらお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今、伊藤議員さんのお話にありましたように、大系線については並行在来線という位置づけではありません。現在、JR西さんとお話をお聞かせいただいておりますところでは、JR西が引き続き経営をしていくんだという考え方だとお聞きいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

大系線ですが、JR東ではハイブリッドシステムを搭載した新型リゾートトレインの導入を、ここの2月に決定して公表しています。大系線に南小谷村以北への乗り入れについて、要望を行ったような経緯はありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

ちょっと月日等の詳細は、ちょっと手元の資料にございませんけれども、今までの間にJR西の方に、糸魚川まで運行乗り入れしていただきたいという要望をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

要望されたということですからまた引き続き、一度言っただけではだめでしょうから。これはディーゼルエンジンなんですね。ですから、こちら側にも入ってこれるということです。

新潟県知事と上越3市町の新幹線列車運行についての合意というのがあって、上越は全本数停車、糸魚川は可能な限りということなんですけど、この可能な限りというのは、ちょっとぐあい悪いと思うんですよね。少なくとも今の「はくたか」の運行状況を見て、もう少し具体的に何本、現状から見て何本以上、プラスアルファ可能な限りというような提案をするべきだと思うんですが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見建設産業部長。〔建設産業部長 深見和之君登壇〕

建設産業部長（深見和之君）

議員からお話のありました知事と3市町の要望の関係でございますけども、国への要望の中ではおっしゃるとおり、上越市については全列車停車ということで知事が要望しておりますが、当市につきましても、できるだけ多くの本数ということでございますけども、具体的な目安といたしましては、現在の「はくたか」の停車本数が基本になりまして、それよりも少しでも多くということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

考えているということなんですか。それとも、そういうふうに要望してあるということですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見建設産業部長。〔建設産業部長 深見和之君登壇〕

建設産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

まだ県の方等に具体的に話はしておりませんが、その辺を目安に考えて、なるべく多くというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

それじゃだめですよ。やはりしっかりとそれを、もし今の段階で言えてないんだったら、早い段階でやっぱり表明するべきだと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見建設産業部長。〔建設産業部長 深見和之君登壇〕

建設産業部長（深見和之君）

今の趣旨につきましては、今より利便性が低下しないようにということが最低限だと思っておりますので、それをもとに、なるべく利便性が向上するようにという趣旨で申し上げたわけでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

ただ表には、可能な限りとしか出てないんですよ。やはりそれはしっかりとした形で、表にあらわしていくべきだということなんですが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見建設産業部長。〔建設産業部長 深見和之君登壇〕

建設産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

知事は上越につきましては、全列車停車ということで表明されておるんですけども、当市につきましては、なるべく多くとなることにこしたことはないわけですけども、どのタイミングに、どのような形での要望等、具体的な数字につきましては、まだ予定ダイヤといえますか、その辺が決まっておりますので、考え方として利便性が低下しないように、最大限今の利便性を確保した上で、なるべく多くという考えでございますので、具体的に本数といえますのは、まだ全体のダイヤも公表されておらないので、なかなか難しいというふうに考えております。考え方として、表明すべきじゃないかと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

いずれにしても可能な限りという表現じゃなくて、もう少し具体性を持った、考え方にしても、ことを言っていくべきだと思います。

ジオパークについて聞きます。

交流人口拡大プラン、これは要するにジオパークを利用して、糸魚川市はこうなるんだという姿を実現するための手法、計画を定めたもので、ジオパークでどうなるのと、どういう糸魚川市にするんだということを市民に示さないと、理解が進まないと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

このたび中間報告でお示ししているのは、まだまとめている最中なのでございますけれども、この交流拡大人口というものにつきましては、このジオパークの大きな柱のうちの1つだというふうに考えております。そういった中で、いかにして糸魚川に、より多くの方々が来ていただくかということを中心に考えております。

したがいまして、特にこの中身といたしましては、今までもそうなんですけれども、観光というものをまずメインにしなが、それに関連するものを挙げてあるわけございまして、そういったように観光を中心に、あるいは交流人口増加を中心に、計画づくりをしている最中でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今、企画財政課長の方から、交流人口拡大プランにつきまして、若干説明を申し上げましたけども、伊藤議員の方は、逆に糸魚川をどうするんだという観点で、どうかということであります。

それで世界ジオパークを目指してということで、昨年、ジオパーク構想というこの冊子を作成をさせてもらいました。これによって世界ジオパークを目指してやってたわけでございますけども、今回、世界ジオパークに認定されましたので、またこの辺につきましては今度は世界ジオパーク認定になったということで、これからどうするというので、そういう観点で構想も若干改定をしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

糸魚川をどうするのかというその姿というのは、これは夢ですよ、糸魚川市にとって。実現すべき姿、そして目標だと。それを明らかにしておいて、それを実現するための手段として、このプランがあるんだという位置づけ。ところが、実現すべき姿が明らかにされていない、市民の理解が進まないということですよ。どう考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

伊藤議員のおっしゃいます方法の方は、極めてその辺が本筋かというふうに考えております。

ただ、昨年から議会の方からも、交流人口拡大を目指した具体的なプランを早急につくれと、なおかつ実施をせよという要請もあったということ踏まえまして、今回、交流人口拡大プランをまづもって作成をしたいということで、できましたら世界ジオパーク認定になる前にということだったんですけども、もうなってしまいました。そういうことで今早急にこれを、今月中につくり上げたいということで今やってる最中でありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

交流人口拡大プランは全然否定してないんですよ。これはもうどんどんつくって進めていってもらいたい。ただ、やはり市民理解を進めて、例えばジオパークっちゃ何やと、そんなものに金使うんなら、市民税払わんぞという人だっているんですよ。だからそういう人たちに、ジオパークで糸魚川市どうなるのかと、夢のある姿を見せなきゃいけない。

市長はやはり政治家として、夢を語らなきゃいかんと思いますね、市民に対して。ああ、糸魚川はこんなよくなるのかと。それを実現するためのプランとして、交流人口拡大プランという考え方なんですけど、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ジオパークの基本理念でもございますように、自然資源を保全をし守り、そしてまた地域振興につなげるという、やはり基本理念はそこにあるわけがございますので、それに沿って我々糸魚川市は、自然に非常に恵まれておる市でございますので、そういったところを生かしながら地域振興という形で進めていきたいわけがございますので、そういったものを市民にお示しできるようなものにもっていきたくは思ってる次第でございます。

ですから、今まで交流人口というものが、非常に叫ばれてきたわけでございますが、なかなかうまくいってなかった部分があるわけがございますので、そういったところを中心にもっていきたくは思ってる次第でございます。

ですから、確かにジオパークは何ぞやと言われるわけでございますが、今までやってきたように我々の地質資源や自然資源を生かしたまちづくりの核にもっていきたくはということで、確かにもう少し明確にと言われるわけでございますが、やはり基本的な核になるところは、そんなとこだらうと思うわけございまして、その辺をもう少し、市民にわかりやすくすることも大切かと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

わかりやすく示していただきたいと思います。

今こうやって認定になりましたから、全体のすべての計画をつくり上げてから動く、これじゃあもう遅いんですね、思いついたことからどんどんやっていく。一方では、それをまとめ上げていく作業が必要だと。いろんな意味で修正を図ったり、調整を図ったりしていくということになるんですが、これはどの部署がやっていくことになりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

今現在、私ども企画財政課が中心となって庁内といいますか、各セクションを取りまとめていくという形になっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

別の角度からちょっと話しますが、内閣府の地方の元気再生事業については6月議会の一般質問で質問したけど、答えられなかったですね、全然念頭になかった。これはその後、直後に採択になってからサテライトオフィスの開設、キックオフフォーラム、これは認定日に行われた画期的な、偶然にしてもすごいことになりましたけど、それから糸魚川ジオパークを生かすシリーズ勉強会の開催とか、動きが活発になってきています。

でもこれは、もしこの事業採択にならなければ、民間側からこれが申請されなければ、何も動いてないんじゃないかという心配があるわけですよ。これはどう考えてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

確かに議員がご指摘のように計画全体といいますか、進捗状況がおくれてるということはございます。それにしましても、今までは確かに認定に向けて、私ども行政が中心になって活動してきたわけですが、あわせてもう認定されればお客さんが、当然、もう認定されたということは、もう整備されてるという形で、多分おいでになることだというふうには認識しております。

そういった中で私どもは、今までも微速というか、遅いながらも看板を整備したり、あるいは案内所をつくったりしてきておるといった状況であります。確かに関係の方から見れば遅いじゃないかというのは、私どもも認識しておりますので、少しでもそれを回復していくよう、努力していきたいというふうには今考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

元気再生につきましても、決して行政は何も知らなかったということをごさいます。やはり行政もその中に加わっていかないと、それは承認されない部分でございますので、一体となって進めております。

ただ、忙しいという形の中で、商工会議所の皆様の方の作業の方で、進めていただいたということであるわけございまして、いろいろな方々のご協力をいただく中で、これは進めていきたいと思ってる次第でございまして、協議会という1つの大きい組織の中で、動かさせていただいていたと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

この地方の元気再生事業について、市は何もやってないなんて言ってないんですよ。発議が民間側からあった。これがもし採択になってなければ、動きが今のように活発にならんかったらろうということをは言ってるわけで、それについての考え方を聞いたわけですね。

例えば、観光案内所とかサテライトオフィスに観光客が来た場合、まず見てもらえるサイトはどこか、そのサイトへのアクセスはどうか、宿泊施設はどうなのか、ガイドさんはどうなのか。やっぱりこういうところで行くと、市の側の調整能力というのが非常に問われる。例えばジオパーク推進室の役割なのか、商工観光課の役割なのか、観光係とジオパーク推進室でやっぱり一体となって取り組んでいかなきゃいけない部分というのは、そういう部分だけ見てもあると思うんですね。

先ほど4月、その専門の部署をつくりたいというところでしたが、ちょっと遅いんじゃないでしょうかね、4月の対応では、観光課という略称になるんでしょうけど、もっと早く取り組んで、フレキシブルに対応できる体制をつくるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

来年4月からの組織機構につきまして、現在検討しております。そういうことで、その中で言うならば交流と観光に特化したセクション、課をつくりたいということでもあります。そういったことで、やはりそこだけではなくて庁舎内の今の組織全体を見直した上で、いろんなところのものをしたいということでもあります。そういった点では、やはり来年の4月1日からというのが、一番いいのではないかなというふうに考えております。

ただ当然ながら、現在、ジオパーク推進室、大変忙しくなっております。特に世界ジオパーク認定になりましてから、いろんなマスコミ、それから各団体からの要請がたくさんありまして大変ななっております。そういった点では、もう少し人数の方も増強をしなければならんというふうに考え

て一応してるわけですけども。

ただ、庁舎全体で見ますと、今、選挙も一応ございましたし、それから、今後、国体もあります。そういった点を踏まえまして、その辺を見ていつかの段階では、きちんと人数もふやして何とか今年度は対応したいと。そして新年度で、そういう組織をきちんとしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

庁舎全体の組織を見直しているということではありますが、これジオパークはやっぱり物すごく時間の流れが速くて、認定も早くなったり、そして認定に向けての作業が忙しい中で、認定後の対応をしてこなきゃいけないという、非常に過密なものできたためにおくれていると。おくれている現状を認識するんであれば、やはりちょっとこの部分に特化した組織改革といいますか、新しい課を1つ設けるんじゃないにしても、やはりそれに等しい例えば机の場所を変えることだってあるわけです。企画財政のジオパーク推進室が、商工観光課と並んどったっていいわけですね。そういうことも考えていかなきゃいけないと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

議員ご指摘のとおり非常にジオパークは、また認定になってからもかなりいろんな事柄が起きて、忙しくなっておるのも事実でございます。市内1ついじると、すべていじらなきゃいけないのが人事であるわけでございますので、来年の4月までの間は、応急対応していきたいと思うわけでございますし、また、今事業を進めている中で少しは事業が完了し、少し手に余裕が出てきたところもあるのかもしれないので、その辺を見直す中で、どういうのが一番効率よく動けるかというのも検討させていただいて、対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

そんな中で、それぞれのサイトについて大まかな見通しを立てて、現状と課題を明らかにしていかなければいけないですね。

例えば公共事業を導入して、道路、砂防、地すべり対策の方に取組まないといけない箇所も多いと思います。これも前回ちょっと質問したんですが、認定になってからというような答弁でしたから、これについてはどう考えてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

建設課長（金子晴彦君）

今21年度の途中ですから、すぐ国なり県なりの予算が、すぐこれに向けてつくということでありませんが、今いろいろ国土交通省なりにお話する中では、このジオパーク認定に対して高田河川国道事務所や、北陸地方整備局、それから本庁へ行きましても、これに向けて協力できるものは、いろんな事業をタイアップした中で、当然その物語は大事でしょうけども、そういう形で今話をいろいろ伺っておりますので、そういう形に向けて、1つ1つ積み重ねていきたいと思っております。それは砂防でも、河川でも、また道路でも、そういう形で今お話を受けておりますので、そういうふうに進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

最後に、観光協会について伺います。

観光協会がジオパークを核にして一緒になるか、または連携を深めて対応していかなくちゃいけない。これは課題が多いわけですけど、この点はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

伊藤議員さんがおっしゃるとおりでございます。市内の3つの観光協会がジオパークを核として誘客宣伝、あるいはジオパークをめぐるコースづくり等々、連携して一緒になって取り組まなければならない事業が多々あると思っておりますので、そういう取り組みを進めてまいりたいというふうに、観光協会の皆さんと話をしておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

具体的には一緒になれないでいるわけですけど、どういうふうに進められるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

組織を1つにするというのは、なかなか難しい状況がございます。したがって、前段申し上げましたように、一緒になって糸魚川の観光振興をしていくという3つの観光協会の連携を深めて

事業をやっていくという取り組み、一緒になって取り組んでいく事業を幾つかつくって、一緒になって観光振興を進めていくという取り組みを、当面、続けていきたいというふうに思っております。

失礼いたしました、3つの観光協会を束ねると言いますでしょうか、協働でやる組織として、観光協会連絡協議会というのがございまして、その組織のもとに連携をしていきたいということでございます。舌足らずでございまして、大変失礼しました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

その観光協会の連絡協議会、片一方で地方の元気再生事業で採択になって、サテライトオフィスが活発に活動した。ここをちょっと、またうまく連携していかならん。それをどう考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

伊藤議員さんおっしゃるとおり、今、糸魚川駅前にあります糸魚川ぷらっとでございましたでしょうか、等々連携をしながら、進めていかなければならないというふうに思っておりますので、前段申し上げました観光連絡協議会の皆さんとともに、連携をとっていく考えでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

さっきも言ったように、動きながら考えている段階だと思うんですよ。だからやっぱりいろんなところに目を向けて、本当にアンテナを張りめぐらせて調整をしていくというふうにお願ひしたいと思います。

ありがとうございました。

議長（倉又 稔君）

以上で、伊藤議員の質問が終わりました。

3時50分まで暫時休憩いたします。

午後3時38分 休憩

午後3時50分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。〔2番 保坂 悟君登壇〕

2番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき1回目の質問を行います。

1、子育て支援について。

(1) 育児環境について。

「後天的発達障害」、「適応障害」、「スチューデント・アパシー」など育児環境から起こる障害があります。現状と対策はどうか。

(2) ひとり親家庭（特に父子家庭）の支援について。

子どもの年代や人数、就労形態や所得などの状況によって、子育てが困難な家庭があります。支援の拡充をすべきと思うが、どうか。

(3) 公園等の遊具について。

遊具があっても子どもの体格に合わなければ、遊ぶことができません。遊具は児童用と幼児用を設置すべきと思うが、どうか。

(4) ブックスタートについて。

東京おもちゃ美術館顧問の宮森美里さんが、当市に絵本700冊を寄贈して下さいました。10か月健診などで配布するそうですが、保護者の感想と赤ちゃんの反応を調査すべきと思うが、どうか。

2、山間地に住む高齢者の行政サービスについて。

(1) 山間地のAED（自動体外式除細動器）設置について。

当市はこれまで人が多く集まる所を中心にAEDを設置してきましたが、今後、救急車の到着時間を加味した上で、山間地にAEDを設置すべきと思うが、どうか。

(2) 水中運動に参加しやすい環境づくりについて。

水中運動教室に定期的に参加できる専用バスの運行やプール利用料の軽減など、気軽にプールへ通えるようにすべきと思うが、どうか。

(3) 行政サービスを受けやすい環境づくりについて。

高齢者のバス券購入やタクシー券・おむつ券などの各種申請手続きが、身近な所でできるようにすべきと思うが、どうか。

3、新エネルギーの推進について。

(1) 環境対策・景気対策・教育のために「太陽光発電LED街路灯」と「ハイブリッド街路灯」を積極的に設置すべきと思うが、どうか。

(2) 世界ジオパークの目的から、ジオサイトのトイレや駐車場の電力に「太陽光発電」や「ミニ風力発電」を導入すべきと思うが、どうか。

(3) 今年11月から太陽光発電の売電価格が2倍になります。住宅用太陽光発電を普及させるために、当市の補助額を1キロワット当たり、7万円から10万円に拡大すべきと思うが、どうか。

(4) 公共施設に太陽光パネルを設置する検討結果はどうか。

4、職員体制の在り方について。

(1) 介護予防と健康増進の観点から、きめ細やかな市民対応をするために保健師の拡充をすべきではないか。

(2) 「問い合わせ専門ダイヤル」の設置について。

市民の問い合わせに迅速に応えるためと職員の仕事の効率性を上げるため、問い合わせ専門職員の配置と専門ダイヤルの創設をすべきと思うが、どうか。

(3) 少子高齢化の中で人材を確保するために、職員人件費を手厚くする必要があります。そのためには「事業仕分け」を徹底的に行い、自治体実施事業・民間委譲事業・事業中止を今以上に明確にすべきと思うが、どうか。

5、災害対応について。

(1) 災害時の高速道路無料開放について。

災害等で国道が不通になった場合、高速道路を無料開放できる緊急システムが必要と思うが、どうか。

(2) 防災セット、いわゆる防災持ち出し袋であります。この購入促進について。

ゲリラ豪雨に代表されるように全国で水害や地震、竜巻など異常気象が続いております。このような背景を踏まえて、防災セットの購入を行政が広くあっせんし、その普及に努めるべきと思うが、どうか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

保坂 悟議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、育児環境につきましては、生活リズムの乱れと愛着形成の不十分さなどにより、子供のコミュニケーション能力が低下すると言われており、全国的には子供の6%程度が軽度発達障害にあると言われております。

この対策といたしまして、平成19年度から早寝早起き朝ごはん、じゃれつき遊び事業に取り組み、現在、小学校やすべての乳幼児健診まで拡充いたしております。

2点目のひとり親家庭の支援につきましては、医療費助成や児童扶養手当などの支援が行われております。国による支援の拡充の情報もありますので、今後、国の施策動向を把握してまいりたいと考えております。

3点目、公園等の遊具につきましては、現在、児童遊園には児童用遊具を中心に配置いたしておりますが、今後は幼児専用というよりも、親子が屋外で安心して遊べることができる遊具の配置に努めてまいりたいと考えております。

4点目の絵本の配布につきましては、寄贈者の意向に沿うよう健診の際に配布をし、その後にアンケート等を実施していく予定にいたしております。

2番目の1点目、山間地を含む消防署からの遠隔地につきましては、さらなる救命率の向上を目

指すために、地区から要望があり A E D 操作ができる者の育成の整ったところから、設置について検討してまいりたいと考えております。

2 点目、水中運動教室につきましては、現在、クアリゾート、B & G で実施しております。

B & G では送迎バスの運行はありませんが、本年 4 月から実施いたしておりますおでかけパスを、ご活用いただきたいと考えております。また、プール利用料の軽減につきましては、行う予定は今のところはありません。

3 点目、各種申請手続きにつきましては、年齢や課税状況などの個人情報保護の観点から、原則といたしまして本庁、両事務所の窓口以外では実施いたしておりませんが、また、代理の方や郵送による申請、介護支援専門員や糸魚川地域の公民館等の関係者による取り次ぎも対応いたしております。

3 番目の 1 点目、太陽光発電、LED 街路灯やハイブリッド街路灯の設置促進につきましては、環境面、維持管理面で有利な点がありますが、初期投資が高額であるために、設置場所や目的を考慮して検討してまいりたいと考えております。

2 点目、太陽光及びミニ風力発電設備のジオサイトへの設置につきましては、ジオパークの地球環境配慮の趣旨からも、設置については検討してまいりたいと考えております。

3 点目、補助額につきましては、本年 1 月から国の助成制度が始まったことから、本年度より市の補助額を変更し、より多くの方々に助成することとしたものであります。

利用者にとりましては、双方の補助額を合わせて 1 キロワット当たり 1 4 万円となり、昨年度より 4 万円ほど多くなっておりますことから、補助額の拡大は今のところ考えておりません。

4 点目、公共施設への太陽光パネルの設置につきましては、小中学校施設では、今後予定してある耐震化のための改築工事や大規模改修の際に、太陽光パネルを設置する予定にいたしており、そのほか公共施設についても、新築や改築時に検討してまいりたいと考えております。

4 番目の 1 点目、保健師につきましては、介護予防や健康増進の観点から拡充は望ましいことではありますが、行政改革における職員定数適正化計画全体の中で、検討してまいりたいと考えております。

2 点目、問い合わせ専用ダイヤルの設置につきましては、ご提案のようなことにつきましては、市民から相談の多い業務につきましては担当部署直通電話を設置し、適宜対応いたしております。

3 点目、事業仕分けにつきましては、当面は事務事業評価の充実を図る中で、事業の拡大、縮小、改善、民間の活用等の方向性について行い、必要に応じて人材の確保に努めてまいりたいと考えております。

5 番目の 1 点目、高速道路の無料開放につきましては、災害の規模、状況によっては区間限定で無料開放された事例もあり、制度の必要性については危機管理対応といたしまして、国レベルで検討すべきものと考えておる次第であります。

2 点目、防災用品につきましては、一般に市販されており、容易に入手することができますので、市であっせんする考えはございません。今後とも防災講座や自主防災活動などを通じて、日ごろの備えについて啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくご質問申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

順番がちょっと変わりますけども、最初に大きい4番、職員体制のあり方についてお伺いします。

医師不足が続いている中で、自分の健康は自分で守るという意識を一層高めなくてはなりません。健康の維持と健康づくりのために何をすべきか、やはり市民に対して専門的なアドバイスが必要であります。

現在、保健師は6人と伺っておりますが、それが適正かどうか少し疑問に思っております。この仕事は幅が広く、母子、成人、高齢者、精神保健と難病対策、感染症対策、今で言えば新型インフルエンザ対策、また、今後子ども課設置にかかわる子育て支援の充実、また、施設健診と集団健診が今併用されておりますが、そういった対応の複雑化などが挙げられます。

そして一番気になる点は、介護予防や介護保険業務の増加と、精神保健業務の増加であります。高齢化社会とストレス社会において、心の健康づくりをどのように進めるかが、大きな課題であると思っております。財政面では苦しいときであります。地域の活性化は健康な市民がいればこそであります。保健師の拡充を改めて要望いたしますが、もう少し具体的な回答をいただければと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まず、保健師の数でございますが、議員さんは今6人というふうにおっしゃいましたが、平成21年度、糸魚川市では15名というふうになっております。類似団体との比較でも、そう大きな差はないというふうに考えておりますので、我々としては、今後状況に応じて補充は必要かと思っておりますが、先ほど市長が答弁申し上げたように、職員適正化計画の中では新採用職員数は、原則、退職者の3分の1をまず守るということになっておりますので、できるだけ職員の削減を進めながら、総人件費の抑制にも努める必要がございますので、今後、適正化の中で、また採用等の部分は考えてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

大変申しわけございません。今15というふうに我々職員係はあれしたんですが、16でございます。大変失礼しました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

私の多分聞き間違いだったのか、10の部分が多分抜けていたんだらうと思っておりますが、大変失礼をいたしまして、そういうことであれば現状は今ちょうどいいというか、適正に行われているとい

う認識で了解いたしました。大変失礼いたしました。

次、2つ目、問い合わせ専用ダイヤルの設置であります。市民の不満の大半は行政への問い合わせ先が一元化されていないことと、解消すべき回答にたどり着くまでの待ち時間の煩わしさにあると考えられます。市民満足度を高めるために、この専用ダイヤルの設置を再度回答いただきたいと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まず、専用ダイヤルといえますか、市は直通電話を7つほど今現在設置をしております。例を申し上げますと、すこやか子育て相談ダイヤル、教育相談ダイヤル、介護福祉専用ダイヤルのほか、7つの部分に直接電話が入るような仕組みをつくっております。その上で電話をいただいた段階では専門の相談員、職員も専門家という考え方でいけば、そういう職員も入りますが、専門の相談員が直接お話しをお聞きしながら、相談をお受けになられた市民の皆さんに、お答えをさせていただいているというような状況でございます。

さらに選挙など臨時的な期間、必要な場合につきましてはNTT等をお願いをいたしまして、直通ダイヤルを設置しております。その段階でも、専門の職員が対応するというようになっております。

さらに現在の糸魚川市の状況でございます。糸魚川市の代表番号に、市民の方がお電話をいただきます。普通は交換手が大体担当課の方に電話を回すことになっておりますが、交換手の方でわからない部分、ないしはちょっと市民の皆さんのお問い合わせがわからない部分については、総務課でお電話を受け取るようにしております。総務課の方で担当部署を確認の上で回す場合もございますし、担当部署がわからない場合は、お電話番号、さらにはお名前をお聞きして、担当部署からお電話をさせていただくということで、できるだけ電話をかけていただいた方にお待たせをしない、もしくは昔のように、たらい回しをしないという方法をとらせていただいております。できるだけ効率的に、お電話をいただいた方にお答えできるような体制をとってまいりたいと考えておりますが、今の段階で専門職員の専用ダイヤルというのは、設けないという考え方でいきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

じゃあ対応されているという認識で、了解いたしました。

次、3番目になります。行政業務は市民ニーズの多様化で、慣例主義では対応できなくなってきました。行政改革として職員人件費を抑えることは理解しておりますが、極端な人員削減をして、地域のニーズにこたえられない行政サービスでは、逆に市民が困ってしまいます。

そこで私の意見も含めてなんですが、今後、ソフト面の充実を図るために福祉業務、観光業務、

教育業務の3分野に力点を置いていただき、人材の確保、人材の育成を強力に進めていくべきと思っております。

その理由としては、今、少子高齢化対策と、ジオパークによる国内外交流対策、教育の分野では子供の学力と社会性を身につけた、そういった子供たちの育成に当市が一生懸命力を注がなければならないという考えであります。もちろん市長の公約にもありますので、ぜひこの3分野の人材確保に力を注いでいただきたいと思うんですが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常にご提案をいただいたことを感謝申し上げ、そのような形で進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

さらに景気低迷により、行政職員も長期にわたり年間所得がふえてないのが現状かなというふう
に思っております。公務員の魅力の1つに、仕事の内容も当然あるんですが、身分保障があると思
っております。安心して働ける環境を提供していかないと、よき人材が集まらないと思ってお
ります。現役の職員が、また生き生きと使命感に燃えて働いている姿が、また新しい、いい人材を呼ぶ
ことにもなりますので、実際には人事考課などの諸課題もあるんですけども、今言ったように事業
仕分けを徹底してやっていただき、必要な人材、今後、少数精鋭になるかと思うんですが、よき人
材を確保していくような努力をしていただきたいと思うんですが、ちょっと抽象的になりますが、
そういった考え方で進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

我々もそのような対応をしたいというふうに考えておりますし、まずは働きやすい環境、さらには職員が生き生きとして働ける環境を、まずこの庁舎内でつくりたいと。その上で頑張っていた
くような職員を育てていきたいという考え方であります。

今後、専門職員も含めまして、適正化計画の中で採用については十分検討しながら、議員のおっ
しゃられる部分にも、おこたえをしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

順番を戻しまして、最初の方から伺います。

育児環境について。

今回挙げました、まず後天的発達障害は、虐待や育児放棄を受けた子供の育児環境が原因で、発達障害と似た症状であります。

適応障害は、親自身が周囲の人とうまくかかわれず、孤立した状態で育児をした場合に、その子供に起こる障害であります。

スチューデント・アパシーというのは、受験疲労や無目的な進学、親の期待からの重圧などから起こる、いわゆる無気力症と言われるものであります。

いずれの場合も、これは保護者は普通に子供と接していると思っているわけですから、なかなか自覚ができないという状況にあります。家庭内の子育てに行政がどこまで介入できるか、非常に難しいことは理解しておるんですが、だから何もしなくてよいということにはなりませんので、子供の成長と将来を考えると、このような障害の有無を早期に判断できることが大切になると思います。

そこで育児環境がどうなのか、保護者が確認できるこういうチェックリストを作成して、配布して、意識を高めていく必要があると思うんですが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

平成21年度現在、多数の方がおられるわけでございます。議員さんが言われるように、ただ、うちの方で発達障害というふうにレッテルを張ることは、今のところしておりませんで、保健師さん、それから保育士等々が保育園と幼稚園を回りまして、ちょっと気になるお子さんということでの数ということで、把握させていただいております。

そちらの方につきましては、保護者の方には当然説明させていただくなり、それから1歳半健診、3歳健診の2回のときでも、やらせていただいているということでございます。特別にチェックリストを保護者の方にお渡しするというのは、今のところ考えておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

先ほども市長の答弁にもあったんですが、軽度発達障害という言葉でくくっているんですけども、今説明したとおり、もともと先天的にあるものではなくて、育児過程で起こってくるものであります。だから今言ったとおりであるんですけども、なかなか親は多分自覚できない状況の中で、要は発達障害と似た症状が出るということでありませう。

そういった意味からも、今後はそういった後天的発達障害の原因とか、事例とか、そういった紹介するパンフレット、また時によっては講演会など開催するなど、私は啓発していった方が、今問題になっているニートとか引きこもりの回避になるというふうに考えておまして、その辺の考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

現在、早寝早起き朝ごはん、じゃれつき遊びということでもやっておりますし、また、そちらの方もございますが、議員さんが言われましたように、そちらのチェックリストなり何なりというのも、またそれから講演会等による啓発等も重ねていきたいと思っております。よろしく願います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

多分、まだ私が言ってることと、ちょっとかみ合っていないと思っているんですけども、じゃれつき遊び、それは当然それは必要なんですけども、そういうことじゃなくて、日常生活の中で子供に対して行っている行為が、今言った無気力症になったりとか、そういったことについて注意を喚起していただきたいということですので、お間違いなく、よろしく願います。

次、2番目のひとり親家庭についてであります。

6月議会、一般質問で鈴木議員の方から、魚沼市の事例を紹介しておりました。当市も経済的に厳しい父子家庭には、母子家庭の児童扶養手当に準じての支給を検討すべきと思いますが、先ほど特段、国の動きに合わせるというふうにあったんですが、いま一度担当課の方から、その回答をいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

ひとり親家庭、特に父子家庭に対します父子手当ということで、魚沼市さんでは確かに児童扶養手当と同額を給付しているというふうに把握しております。また、ほかの県内では津南町と川口町、そちらの方でそれぞれ月額2,500円、もしくは5,000円という形での手当を支給しているというふうに把握しております。

ただ、糸魚川市といたしまして、即、同じ額ということは、今のところ考えておりません。あくまでも国の動向等を見ながら、検討させていただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

それは、あくまでも財源という問題なんでしょうか。それとも、また別の理由があるのか、その点お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えします。

両方あるかというふうに考えておりますが、父子家庭ですから、イコール貧困ということもないかという認識を私も持っておりますので。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

当然、母子家庭の児童扶養手当に関しても所得制限なり、何なりあるかと思うんですが、要は、先ほどの経済的に厳しい父子家庭への援助という感覚なんですが、それも含めてしないというお考えなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

現状では、そういうふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

これ以上の多分答弁は望めないんだと思いますので、次にいきます。

父子家庭では、人的支援を望む父子家庭があります。家事や子供の送り迎えが、仕事の都合でできない場合があるそうです。子供のために転職しようとするとう所得が下がることになり、今の生活が維持できなくなるというお言葉もいただいております。そこで、ひとり親に対する子育てヘルパー制度を確立すべきだと思っております。

広島県の呉市では、子育てヘルパー派遣事業の取り組みがあり、私が見て理想的だなというふうに思ったので、若干紹介させていただきます。

支援内容は、日常的な家事に関するものと、授乳やおむつ交換など家庭内の育児に関するものです。留守番や兄弟の外出送迎はできないことになっているそうです。

利用できる資格は、出産後間もない時期、1歳未満の乳児を養育している世帯。小学校3年生以下の児童を養育しているひとり親世帯。3番目に、小学校3年生以下の多胎児、複数の子供、双子とか三つ子とかを養育してる世帯。これらの世帯で親や子供の体調不良の理由により、子育てに支援が必要な世帯が対象となっております。利用時間は1日1回とし、1回につき90分以内。利用料が無料と。申請が認定されると6カ月有効の10回券、いわゆる回数券が渡されるというものであります。非常に費用的にもかからないかと思うので、こういったものもぜひヘルパー制度を検討していただきたいと思うんですが、この点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答え申し上げます。

私もその制度を初めてお聞かせいただきましたものでございますから、後ほど詳しい説明をお聞かせいただきまして、検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。申しわけございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

張り切って説明に行きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、現在、当市で実施されているサービスには、保育所の一時保育、青海のファミリーサポートセンター事業、ぐりーんバスケットさんの保育サービス、シルバー人材センターの家事援助など4つの事業所が行っております。いずれにしましても有料でありまして、生活状況によって負担軽減という支援をしていただきたいと思うんですが、そういった考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

わかりました。

後ほどお聞かせいただきまして、また検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

これは後ほどではなくて、もう既にインターネットのホームページの方でも子供の保育サービス

という形で紹介しております。その料金に対して、もう少し経済的に厳しい父子家庭など、ひとり親家庭に、もう少し負担軽減ができないかという、その考えを伺っておりますので、その点お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

大変申しわけございませんでした。

今ほどの件につきましては、次世代育成支援行動計画の中で計画させていただいて、答弁させていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

次にいきます。公園の遊具についてであります。

今回、質問に挙げました理由としまして、具体的な例として、これは須沢の公園なんですけど、高齢者が小さなお孫さんを連れて行き、すべり台で遊ばせようとしたのですが、小学生用で大き過ぎて遊べなかったそうなんです。じゃあほかの公園へ行けばと思うかもしれませんが、高齢者にしてみると、足腰が不安であったりとか、なかなか遠出ができないという理由がございます。

また、ことしの2月に実施した糸魚川市の子育てに関するアンケートの結果で、公園施設設備に対しての要望が多くありました。市も景気対策費を使って整備をしておりますが、今後、先ほども答弁あったかと思うんですが、幼児、児童がともに使える、ともにと言うより、幼児が使えて児童が使える別のものですね、ともに遊具をそれぞれバランスよく設置していただきたいと思うんですが、再度回答をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

現在、非常に遊具が多数ございます。公園も多数ございますので、中には場所が狭くて2つ置けないものもあるかもしれません。そちらの方もありますが、一応児童専用という形でなく、幼児も遊べるようにというふうに考えておりますが、幼児専用のを置きますと、児童の方は遊ばないというような弊害も出てくるのも思っておりますので、その辺ちょっとスペースですとか、それから当然、経済的な部分もございますので、そちらの方等も検討しながら、進めていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番(保坂 悟君)

ちょっと質問的にずるいかなと思うんですけども、公園等ということで、市内体育施設等の使い方も工夫していただきまして、いわゆる一般家庭、自宅では用意できないような遊具をそろえていただき、定期的にそういった屋内施設の無料開放とかをしていただいて、子供と保護者がともに遊べるような空間づくりをしていただきたいと思います。

また、当市は冬になると雪が降りますので、冬場にそういったものを、特殊な遊具を体育施設に置いて定期的に無料開放するような、そういったことを実施していただきたいと思いますと思うんですが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

教育委員会生涯学習課長(扇山和博君)

お答えいたします。

今、市の体育施設には、幼児等が遊ぶ特殊用具は配置しておりません。今議員さんが言われました体育施設にどうかということではありますが、今のところ無料開放ということは考えておりませんが、ニーズをお聞きしまして、また検討していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

保坂議員。

2番(保坂 悟君)

ニーズといいますか、アンケートの中で、そういった屋内施設で思い切り遊べるところが欲しいという声があったものですから言ったわけで、前向きに検討していただきたいと思います。

次、(4)番のブックスタートについて伺います。

日本一の子育てを目指すという糸魚川市であります。生まれたばかりの赤ちゃんに、まずブックスタートを実施して、情操教育を図っていただきたいと思いますという思いから質問いたしました。

これからの子供は、知識や学力も当然必要であります。社会を悠々と生き抜く力が必要であります。具体的には、コミュニケーション能力、協調性、創造力、主張力などが必要かと思っております。それらを身につけるためには、いろんな体験が必要だそうであります。

そのブックスタートのよい点は、こういった親子関係に、第三者である行政が本を提供することによって、親子にきちんとかかわっていくことをアピールできる、そういうすばらしい意味があります。

ことしの2月に実施した糸魚川市の子育てに関するアンケートの中にも、ブックスタートの実施を求める意見もありましたし、来年は2010年、国民読書年というふうになっております。よい機会ですので、今回の試験的なブックスタートと言うと失礼になるかと思いますが、実際に配られるわけですので、その反応を聞いていただき、それがまた東京おもちゃ美術館顧問の宮森美里さんの心にこたえることになるかと思うんですが、そのブックスタート実施に向けての意向と伺いますか、そういった考えというのは今どの程度なのか。その点お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

東京おもちゃ美術館顧問の宮森先生からいただいた700冊の絵本につきましては、今のところ10カ月健診、もしくは1歳半健診、どちらにしようかとちょっと悩んでいるのが実態でございます。私ら事務屋よりも専門家が見て、これは1歳半がいいか、10カ月がいいかという判断をしていただくということでやっておりますが、一応それをやりまして、当然、市長も答えましたが、保護者の感想、それからもらったお子さんの反応等々はアンケート集計させていただきたいと思っておりますが、これによりまして、即、ブックスタートをするという考えは、今のところございませんので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

恐らくいい反応が返ってくると私は信じておるんですけども、またその際、検討していただきたいというふうに思います。

続きまして、大きい2番の山間地の行政サービスについてであります。

このAEDに関してなんですが、当市はAEDの設置について、県内でも非常に先進的な取り組みをしていただいたというふうに認識しております。今回の臨時議会でも3カ所に、保健センターの方に3台設置していただけると。それはそれとして大変評価しておるんですけども、山間地に住む方からのご意見で、救急車の到着時間を加味した上での設置を検討していただきたいという声がありました。

医療機関が近くにある方や、救急車の到着が比較的早いところは、人命が救われる確率が高くなりますと。しかし、山間地に住んでいると時間もかかってしまうし、非常に不安であると。そうなれば、また集落に住む人たちで協力して、そのAEDの講習を受けたりして使えるようにしたいんで、ぜひ設置していただきたいという声がありましたので、これも積極的に設置をしていただきたいと思うんですが、再度、回答をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

山間地、あるいは遠隔地へのAEDを設置ということのご質問でございますけれども、市長の答弁にございましたとおり、今後検討を進めていくことにしております。

なお、具体的な内容につきましては、遠隔地という判断は、どの辺で置こうかというちょっと難しい問題もありますが、やはり救急車の到着時間ということを考慮した上で、おおむねですが10分以上の地域を考えており、その地域の中に、それぞれ各地区ごとのすべて置いておけばよろ

しいんですが、かなりの数になったり、あるいは取り扱いの方々がいらっしゃるや、いらっしゃらないということもありますので、その地域の実情を考えながら救命の原則の3分、それを計算しますと大体おおむね3キロぐらいの円になるんじゃないかなというふうに考えておりますので、おおむねです、地域の実情がございますので、そういうことを考えながら、その円の中に1台の割合で配置をしていきたい。

ただし、やはり普通救命講習を受講されてその資格を、議員がおっしゃるように受講していきたいというお声もあるようですので、また、あるいは現在までに、もう受けていられる方もいらっしゃいますので、そういう方が複数いらっしゃる。それから、やはり精密な医療機器ですので、管理がやはり行き届かなきゃなりませんので、そういう条件などを踏まえながら地区の要望を聞いて、配置をしていくというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

大変前向きに受けとめさせていただきました。実際、今後ジオパークの関係で、24のジオサイトもございますし、今、市が一生懸命取り組まれている海外、国内の交流人口の拡大で、そういった遠隔地にいろんな方が入られると思いますし、あともう1点の考え方は、災害があったときに救急車来る、また、ドクターヘリが来るというまでに時間がかかる場合がございます。そういった面でも、こういった遠隔地のAEDの設置は必要かと思えます。

そこで今、すごく前向きにとらえたんですが、そういった地区への声かけといいますか、そういったものはいつごろから始めるのか、その点だけお伺いしたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

いつごろからというご質問でございますが、できるだけ速やかに。殊に講習とか、あるいは要望とかということに対しては、予算のこともございますのでできるだけ早く。予算的には、来年度にもお願いしたいなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

次に、大きな3番、太陽光発電の方に移ります。

まず確認なんですけども、今、糸魚川市内に太陽光パネルのついた街灯ですかね、そういったものがどのくらいあるのか、お伺いしたいと思えます。LEDとセットになったものなんですけど、そういったものがあるのかどうなのか、その点、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

建設課長（金子晴彦君）

今、市の建設課で管理しておる中ではございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ないということですので、またちょっと説明させてもらいますが、太陽光発電のメリットは、もう皆さんもご存じかと思うんですが、二酸化炭素を出さない、太陽電池の寿命は今約20年、災害時でも太陽電池と蓄電池で照明機能が維持できるということです。また、LEDのメリットとしましては、消費電力が白熱電球の5分の1であると、寿命が長い、虫などが集まりにくいという特徴があるということであります。

当市は総合計画では、住宅用太陽光発電などの太陽エネルギー利用設備の普及を推進しますとありますことから、先進地では和歌山県にあるんですけども、和歌山県では和歌山駅前など、代表的なスポットに太陽光発電LED街路灯を設置し、次世代型照明のLEDと太陽光発電の導入について啓発を行っているということです。

当市も何度か出てきましたが、大和川公民館、中能生小学校に設置をされてるということですが、今言った、全然今そういう街路灯がないということでありますので、市民が見えるところに、ぜひそういった設置を進めていくべきというふうに考えておるんですが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

建設課長（金子晴彦君）

市長がお答えしましたように環境面なり、そういう形で非常に有利な、これから次世代のある意味では明かりになるとは思いますけども、今のところ高額なものですから、やっぱりどういうところに、シンボリックに例えば啓発的なところで、今後そういうところはどこがいいのかを考えながら、設置を考えた中で、いろいろ計画していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

私も安いものはないかといういろいろ調べさせていただきまして、太陽光LED街路灯で1個の価格が6万9,000円というものがございまして、これは企業や自治体向けに販売しているというものであります。この特徴は、ただこの四角いところに太陽光の電池があって電気が出ると。これは支柱とかそういうものは含まれておらず、本当に電気だけなんです。要するに、今ある標識

とか電柱をお借りするような形になるんですが、それにただ取りつければいいと。もちろん配線とかは要りませんので、そういった品物もあるので、ぜひ研究をしていただきたいと思うんですが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

建設課長（金子晴彦君）

今、街路灯といいますか、そういうシンボリックなところとか、例えばジオパークの方でももう話されておりますけども電気がない。そういうところには、またそういうメリットがあると思いますし、今言った安い6万円、7万円というのは、多分物すごく小さい、道路灯というのではなくて、今うちでいわゆる言ってる庁内灯火の、街路灯のようなところの値段だと思うんですけど、それはそれで物すごい個数がありますので、最初、当面はそういうシンボリックなところに、啓発的な意味での対応を考えていきたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今ちょうど触れられたんですけど、ジオパークのジオサイトにそういったものを導入していくというのは、今言った照明の関係があって、なかなか難しいという理解でよろしいのでしょうか。つけるパネルの大きさとか、照明の明るさが、今、多分暗いという意味で私はとらえたんですけども、なかなかそういう山間地にそういう街灯というか、そういうのをつけるのは、なかなか意味がないというか、効果がないというふうにとらえたんですが、そういったことでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

建設課長（金子晴彦君）

すみません。安価なものは、今言われた安い価格のものは、そういう道路灯といいますか、私が今考えておるシンボリックなものという意味じゃなくて、それは暗いとかというのではなくて、そういうところの街路灯のものは、市内で各防犯灯みたいな形で4,700ぐらいあるわけですね。それについては各地区の方がお金を出した中で、うちのは補助金という形でやっておりますので、そういうものはまだなかなか、一度に切りかえるのは難しいと。

そういうことではなくて例えばジオパークとか、シンボリックなものについては、今後ある程度お金がかかる中でも、そういう大きな事業の中で対応できるものがあるという意味で、お答えさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

なぜジオサイトにこだわるかと言いますと、先ほどのA E Dと同じ発想であります。そういった遠隔地でやはり配線をしなくても、太陽光の明かりがあることによって身の回りに照明があると、前にも自家発電装置のことで言ったんですが、やはり災害のときに真っ暗闇になったときに、心理的な不安というのは、物すごく増大するんですね。そういったときに、やはり明かりがあるということは、非常に安心感も与えるものですから、そういったジオサイト、また遠隔地といったところに、太陽光によるそういう発電装置を、ぜひ積極的に取りつけていただきたいんですが、今、建設課ということじゃなくて全体的な市の取り組みとして、その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

特に電気のないところについては、非常に有効かなというふうに考えております。

ただ、これから市の施設はたくさんございます。そういった点でどういったところがいいか、また、このLEDにつきましてももう少し勉強させてもらって、その辺きちんと対応させてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

そうしましたら、（４）番の方の公共施設に太陽光パネルを設置する検討結果ということなんですが、ことしの6月議会、一般質問のご回答の中で、国の補助制度もあることから公共施設への設置を積極的に検討するという答弁いただいたものですから、その検討結果として具体的に公共施設名とか、また順位といいますか、どういった順番でつけていくとか、具体的に改修、新築というふうであれば、今予定がどういうふうになっているのか、その辺も伺えればと思ってお伺いしました。その点よろしく願います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

健康増進課の方の担当になりますけれども、現在、基本設計を進めております健康づくりセンターで、国のグリーン・ニューディール基本事業に基づいた太陽光発電、それから発光ダイオードの照明器具を、現在計画をさせてもらっているとあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

生涯学習施設では、今、姫川流域コミュニティスポーツセンターに、太陽光発電10キロワット／アワーの建築をいたしております。また、能生生涯学習センターの構想の中でも、検討したいということで考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育次長教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会教育次長教育総務課長（渡辺辰夫君）

学校施設の関係になりますが、現在、糸魚川東小学校の耐震補強、それから改修を予定しております。その中で今回の景気対策で一応20キロワットのを予定をいたしております。そのほかに、また今後、補助金の動向等の見きわめが必要になってくるわけですが、糸魚川小学校、磯部小学校、木浦小学校、糸魚川東中学校等について、24年度までに一応耐震改修を終了したいという予定を持っておりまして、その中で、つけていくことを検討していきたいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

先ほど市長の方の答弁にもございましたとおり、太陽光パネルにつきましては、それぞれ今後の改築工事、あるいは大規模改修等のときに検討していくということでありまして、そういうことでは、これからにつきましては、ことし総合計画の中期プランをつくりまして、そこで平成27年度までのいろんな施設の整備計画をつくることとなります。その辺が明確になれば、当然ながら太陽光パネルもそうですし、新エネルギーの活用全体が施設整備にあわせて計画ができるというふうに考えております。したがって、もうしばらくお時間をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

公共施設にこだわった理由は、私も技術的なことはちょっとわからないんですけども、太陽光パネルによって自家発電という発想から、今避難所になるということもありまして、そういった面で公共施設、特にそういう人がたくさん入れるような施設に関しましては、ぜひ太陽光パネルを、そこから電源が取れるものであれば、ぜひ進めていただきたいということで質問いたしました。

次に、最後の方になりますが、先ほども防災対応についてであります。ことしの7月26日ですか、山口県の防府市の方で豪雨災害により国道が寸断されました。市長がおっしゃったとおりなんですけれども、その際に山口県知事から首相に要請があって、首相から西日本高速道路株式会社へ、迂回路として活用できる高速道路の無料化を要請したということで、その手間をなくせないかなという発想から、今回提案させていただいたんですが、こういったものは、やはり国レベルの対

応で、1自治体が要請をかけられるようなものでないというふうに認識してよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

やはり1つ流れというものがあるわけでございまして、災害のときには本当に携帯で知事とも、また、そういった関係省庁との連絡もやっとなるわけでございまして、そういった連携の中で対応させていただいております。でありますから、市が直接という形にはならないと思っております。県を通じながら、例えば時間が経過するようなことがあれば、そういうことはなかるうかと思うわけでございますが、今の段階で平常時でのそうした緊急の対応体制としては、そういう流れがやはりありますので、その流れに沿って進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

私の思い過ごしであればいいんですけども、特に国道8号線におきましては2つ気がかりな点がございまして、1つ目は、やっぱり浦本地区の下水道工事、早川橋の拡幅工事、大和川地区の新幹線工事、東バイパス工事など、周辺で非常にいろんな工事がございまして。そういったところに地震とか、いろんな災害があったときに、もう即、渋滞になって身動きがとれないとか。

あと2つ目は、浦本地区と大和川地区には、過去に高波の災害を受けてるということで、そういったときに、すぐ対応ができるようにという思いで、今回質問させていただいたんですが、今、市長がおっしゃるとおり、即対応していくということでありまして、その点よろしく願いいたします。

一番最後になります。防災セット購入はすぐ入手できるということで、そういう支援はしないということなんですけども、やはり自分の身は自分で守るということを奨励していかなきゃいけないと思ってるんですけども、なかなかいつでも、どこでも手に入るものであるからこそ、なかなか購入にいけないというか、逆の反作用があるんですから、今いろんな災害がある中で、ぜひ各家庭で用意していただくという啓発の意味を込めて、そういったものを時限的で構わないと思うんですが、そういったキャンペーンを張ってはどうかという思いで質問させていただきました。その点、いかがでございでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

なかなか購入にいけない、キャンペーンを張ったらどうかという、本当に確かにそのとおりでございまして、私どもやはりこのセットにつきまして、なかなか中身がいろんなものもございまして、それぞれ多種多様の考え方がございまして。それをやはり自分に合ったものを用意していただく。それについては、防災の今までの講演会、講習会、出前講座、そういうもの、あるいは広報等、これ

からも大いに使って、啓蒙してまいりたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

私の考えとしては、今ほど言われたとおりグッズの中身というのは、都市型とか、山間地とか、団地とかで、いろいろ違うそうなんです。私が思いついたのは、今、糸魚川市の方で例えば山間地ではこういうもの、町場にはこういうもの、海岸ベリではこういうものというものを、ある程度中身をつくっていただいて、それを業者さんとかに提案してつくってもらって、安い価格にして市民に提供していただくというところまで考えていたんですが、なかなかそういったことが行政としてできるのかどうかわからないんですけども、そういった形でぜひキャンペーンを張っていただきたいという思いで言ったんですが。確かにホームページの方でも、グッズを用意しましょうということはされてると思うんですが、もう一步突っ込んだ形でできないかと思うんですが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

地域別、それから家族構成、あるいは年齢とかいろいろございます。なお、そういうところに、例えばこういうセットはどうかといういろんなお示しは、今後そういう例を挙げてキャンペーンをしていきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

積極的にお願いしたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

本日はこれにとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後4時49分 延会

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+